

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第80期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 岡本硝子株式会社

【英訳名】 OKAMOTO GLASS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 岡本 毅

【本店の所在の場所】 千葉県柏市十余二380番地

【電話番号】 04(7137)3111

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 風間 卓

【最寄りの連絡場所】 千葉県柏市十余二380番地

【電話番号】 04(7137)3111

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 風間 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,069,000	4,886,741	4,583,458	4,686,676	4,731,307
経常利益 又は経常損失() (千円)	159,759	146,186	146,280	84,722	82,526
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	87,770	214,984	101,944	89,009	149,337
包括利益 (千円)	2,945	246,985	159,777	109,948	139,012
純資産額 (千円)	1,286,821	1,533,807	1,693,584	1,803,533	2,631,848
総資産額 (千円)	7,666,803	7,590,763	7,987,884	8,680,147	8,746,465
1株当たり純資産額 (円)	55.26	65.89	72.76	77.48	90.47
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	3.77	9.23	4.38	3.82	5.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	16.6	20.2	21.2	20.8	30.1
自己資本利益率 (%)	6.8	15.2	6.0	5.1	6.7
株価収益率 (倍)		14.84	31.28	45.03	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	373,772	423,634	337,820	370,119	335,883
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	713,872	256,373	473,782	846,865	251,992
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	339,461	288,495	220,886	617,910	241,504
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,657,580	1,531,740	1,665,328	1,802,191	2,158,893
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	253 (30)	238 (32)	232 (33)	231 (33)	232 (35)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第76期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第77期、第78期及び第79期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率について、第76期及び第80期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	4,761,697	4,581,739	4,279,091	4,359,273	4,421,262
経常利益 又は経常損失() (千円)	134,136	158,309	45,727	198,242	175,016
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	133,715	247,823	385,982	207,075	187,303
資本金 (千円)	2,495,740	2,495,740	2,495,740	1,000,000	1,483,680
発行済株式総数 (千株)	23,305	23,305	23,305	23,305	29,121
純資産額 (千円)	1,503,152	1,747,046	1,361,910	1,584,607	2,350,683
総資産額 (千円)	7,081,638	7,053,520	6,936,097	7,757,454	7,924,746
1株当たり純資産額 (円)	64.55	75.06	58.51	68.08	80.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	5.74	10.65	16.58	8.90	7.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	21.2	24.8	19.6	20.4	29.7
自己資本利益率 (%)	8.9	14.2	28.3	14.1	9.5
株価収益率 (倍)	23.17	12.86		19.33	
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	154 (16)	150 (17)	148 (18)	151 (18)	153 (17)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	67.2 (102.0)	69.2 (107.9)	69.2 (152.5)	86.9 (150.2)	561.1 (202.2)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期及び第80期は1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第76期、第77期及び第79期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率について、第78期及び第80期は1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
最高(円)	215	163	183	315	1,638
最低(円)	121	128	123	99	120

(注) 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

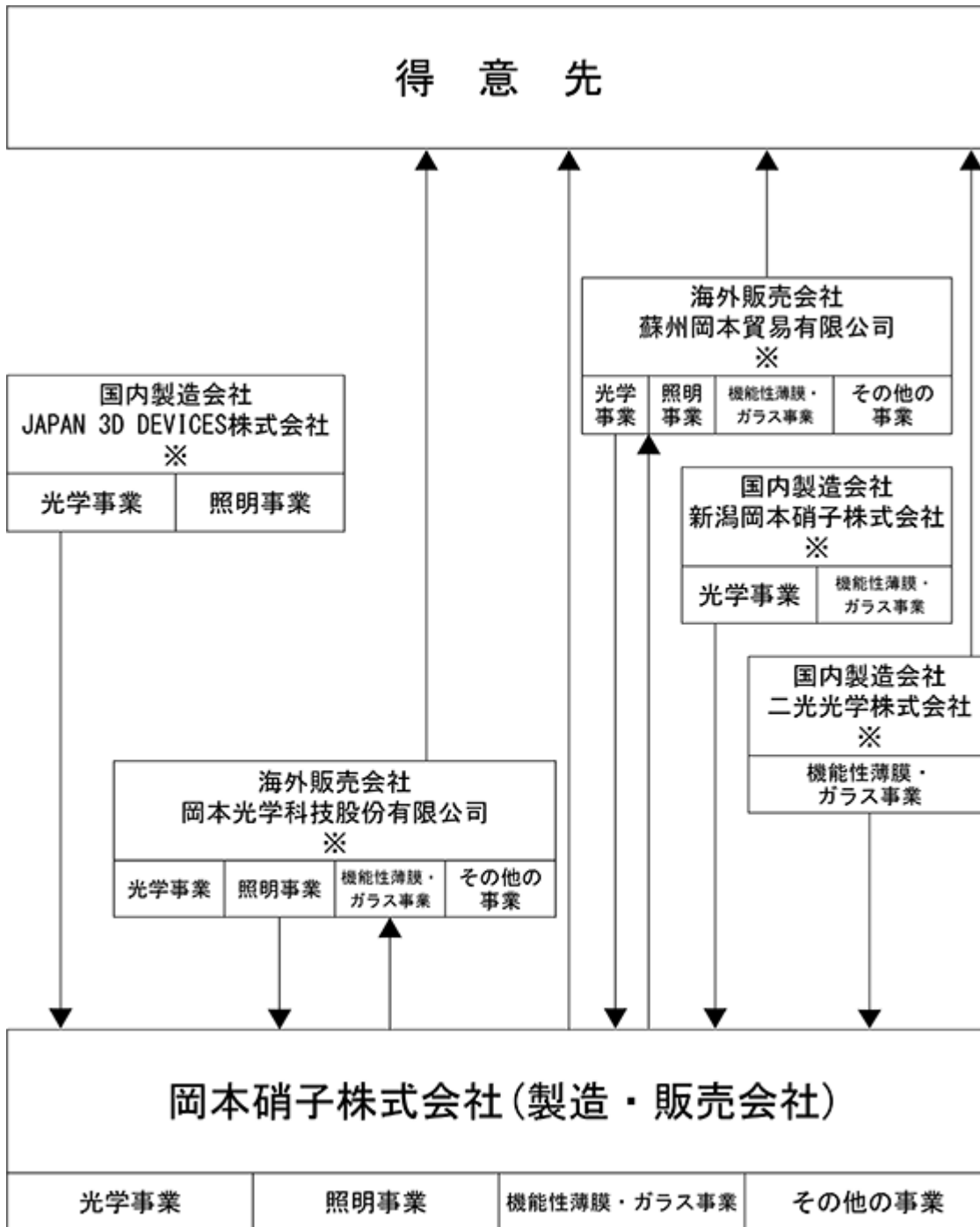
2 【沿革】

年月	事項
1947年3月	着色技術、硬質ガラスでの成型技術を基に、東京都江東区に岡本硝子株式会社を設立
1959年5月	大阪市福島区に大阪営業所開設、ガラス製品の全国販売体制を確立
1964年8月	千葉県柏市に千葉工場を完成
1974年8月	千葉県柏市千葉工場に研究室を完成、ガラスの研究開発に本格的に取り組む
1977年2月	大阪営業所の業務拡大により、子会社大阪岡本硝子株式会社を設立
1978年11月	岡本硝子株式会社の本社を千葉県柏市の千葉工場に移転、経営管理面の充実体制を図る
1981年9月	量産化設備の一環として電気溶融炉の導入を実施
1984年4月	真空蒸着機を導入し蒸着加工技術を確立、ガラスと薄膜の技術融合を可能とする
1987年6月	電気炉とガラス巻き取りロボットの試験的導入を行い、省力化、省人化を図る
1991年5月	高性能液面探知ガラス巻き取りロボット輸出開始
1995年5月	台湾に子会社台湾岡本硝子股份有限公司を設立、台湾市場への進出を開始
1996年3月	「結晶化ガラス」で組成特許及び製法特許を取得
2001年1月	ニュービジネス大賞最優秀賞受賞
2001年8月	台湾に子会社岡本光学科技股份有限公司を設立し、薄膜製品生産工場として生産面での台湾市場進出を図る(現・連結子会社)
2002年3月	本社第四工場完成
2002年4月	プロジェクター用反射鏡にて、ISO9001：2000年認証取得
2003年7月	子会社大阪岡本硝子株式会社を吸収合併
2003年12月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	本社・ガラス事業所および薄膜事業所でISO14001の認証取得を受ける
2005年4月	製造子会社として新潟岡本硝子株式会社を設立(現・連結子会社)
2005年8月	製造子会社として有限会社オーテックを設立
2006年8月	中国に蘇州岡本貿易有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年10月	子会社有限会社オーテックを吸収合併

年月	事項
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2014年4月	製造子会社として JAPAN 3D DEVICES 株式会社を設立
2014年7月	子会社 JAPAN 3D DEVICES 株式会社 が保有割合減少のため持分法適用関連会社となる
2020年4月	真空蒸着製品の製造・販売を主業務とする二光光学株式会社を買収し子会社とする
2021年8月	持分法適用関連会社 JAPAN 3D DEVICES 株式会社の株式を追加取得し、子会社とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q からスタンダード市場に移行

〔事業系統図〕

以上述べた事実を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。



▶
 製品・半製品
 ※印は、連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡本光学科技股份有限公司	台湾省新北市	新台幣千元 42,000	光学事業 照明事業 機能性薄膜・ ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の仕入販売
蘇州岡本貿易有限公司	中国江蘇省 蘇州工業園区	中国千元 1,650	光学事業 照明事業 機能性薄膜・ ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の仕入販売
新潟岡本硝子株式会社(注) 3	新潟県柏崎市	千円 10,000	光学事業 機能性薄膜・ ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の製造 債務保証
二光光学株式会社	神奈川県相模原市	千円 10,000	機能性薄膜・ ガラス事業	100.0	役員の兼任 当社製品の仕入販売
JAPAN 3D DEVICES株式会社	新潟県柏崎市	千円 100,000	光学事業 照明事業	99.9	役員の兼任 当社製品の製造

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

21世紀は地球環境問題が大きく取り上げられる世紀と認識しております。当社は環境に優しい特性を持つガラスにより、地球環境を汚すこと無く、社会への貢献、事業の拡大発展を図る所存であります。古くて新しいガラスについて、既成概念にとらわれず、大企業では難しい、小回りの良さを生かした市場創造を目指します。会社は社員一人ひとりのことを考え、社員は常に何事にもチャレンジしていく活気あふれる会社を理想とします。

基本理念

特殊ガラスと薄膜で「光の時代」をリードしお客様が感動する商品・サービスを提供し続けます。

経営理念

常に地球と時代をみつめるダイナミックな経営を行い、社員一人ひとりの人生の充実と会社の発展を目指します。

行動規範

始まりは、いつも私から。それ、私がやります。Yes, I can.

当社グループは、収益体質を一層堅固なものとするため 経営資源の最適配分、 既存事業の収益安定化、 新規事業の早期立ち上げを進めます。

(2) 経営戦略の現状と見通し

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図り、AIデータセンター市場の急拡大に伴い、急速に高まる製品需要に対応した生産能力拡大投資等を行うことで、これら成長分野へ事業ポートフォリオを可及的速やかに転換するために、当社グループは、2027年3月期から2029年3月期までの中期経営計画(以下「GROWTH28」といいます。)を策定しております。ここで定めた基本方針の概要は以下のとおりです。

GROWTH28で事業ポートフォリオの転換を加速化し、AIデータセンター向け等、成長分野への投資により、2029年3月期に連結売上高100億円、売上高営業利益率10%以上を目指す。

(成長と基盤強化を支える設備投資)

・放熱基板生産能力を拡大

本社工場の既存生産設備を新潟岡本硝子株式会社に移転の上、生産設備を増設する。

セラミック焼成炉 2026年3月期 1基体制 2029年3月期 5基体制

・ガラス偏光子生産能力を拡大

本社工場(千葉県柏市)に生産設備を増設する。

生産能力 2026年3月期を基準として 2029年3月期 3倍

(技術的優位性を活かせる成長分野への事業転換)

・AIデータセンター向け製品

放熱基板、ガラス偏光子の増産体制を確立し、製品ユーザーと強固な関係を築くことで、両分野でサプライチェーンの中核を担っていく。

・海洋事業向け製品の拡充

レアアース採掘向け超高压耐圧ガラス球の供給等

(既存主力分野の競争力強化)

プロジェクター市場、照明市場等の既存分野向けに、精密成型技術の進化により実現した微細フライアイレンズや新開発の新導光体デバイスを投入し、売上を拡大していく。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループの主力事業の一つであるプロジェクター用反射鏡が、プロジェクターの固体光源化により、近い将来において新規需要は無くなる見込みであり、フライアイレンズが、フラットパネルディスプレイの価格低下によるプロジェクター需要の低迷により、頭打ちとなっている中で、生成AIデータセンター等に向けた素材メーカーへの構造転換を果たすため、以下の課題に取り組むことを経営方針としています。

ア 放熱基板の生産能力増強とユーザー開拓

生成AIの進歩により建設が加速化しているデータセンターの消費電力削減を実現するセンター内光通信に使用される光トランシーバ、EVや産業機器の高効率化と高性能化を実現するパワー半導体の高密度実装などに使用可能な高放熱セラミックス基板の生産能力を増強します。同時に、株式会社U-MAPと協力して国内外でユーザー開拓を進めます。

イ ガラス偏光子の生産能力増強

生成AIの拡大によりデータセンターで使用される光アイソレータ用途の当社製ガラス偏光子の需要は急増しており生産能力を増強いたします。

ウ 海洋事業向け製品の拡充

レアアース採掘向け超高压耐圧ガラス球の供給等に取り組みます。当社が、出資し、経営に参画している次世代海洋調査株式会社との連携、江戸っ子1号の販売と運用支援で培ったネットワークを活かし、販売を推進いたします。

エ 既存主力分野の競争力強化

LEDから出射する拡散光を、ある角度範囲に高効率で集光させることが可能な新導光体デバイスをプロジェクター市場、照明市場等の既存分野向けに投入します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役会長岡本毅がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

2023年4月1日付でサステナビリティ推進室を設置しております。サステナビリティ推進室は、持続可能性の観点で当社グループの企業価値向上をさせるため、サステナビリティに係る以下の内容の協議等を行い、当社グループの在り方を上申することを役割としています。

中長期的な視点に立ち、サステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会の識別・評価

サステナビリティに関する重要課題のリスク及び機会への対応の基本方針の策定

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。

(2) 戦略

政府方針である2050年カーボンニュートラル社会の実現の視点に立ち、当社の事業領域に於ける気候変動への影響についてシナリオを策定、リスクと機会について分析を実施しました。

分析の結果、当社の中長期サステナビリティ推進目標として2030年度「CO2排出（Scope1,2）43%削減」を目指します。

2025年度はCO2排出削減に重要な影響を及ぼすマテリアリティを（環境、社会、ガバナンス）で定めています。

2026年度よりマテリアリティのKPI項目を各部門単位で抽出しサステナビリティ推進状況の効果計測を図ってまいります。

また、以下の認証登録についても引き続きCO2排出削減を推進して参ります。

・「ちばSDGsパートナー企業登録」令和7年2月14日登録 [登録番号2410]

・「CO2CO2スマート宣言事業所登録」令和7年1月14日登録

岡本硝子（株）本社・ガラス事業所 [登録番号S-2279-1]

岡本硝子（株）薄膜事業所 [登録番号S-2279-2]

人財の育成方針

当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループでは、事業の持続的な成長と競争力の源泉は、コア・コンピタンスである「硝材開発」「精密成型」「薄膜」の製造・技術を支えるエンジニアと、それを強力にサポートする社員＝「人財」であります。

「企業の成長は社員の成長であり、会社は、全社員の能力を最大限に発揮するために、社業を通じて自己の成長する場を提供し続ける」を人財育成方針とし、仕事を通じて自己の成長に挑戦し、共に働く仲間と、物心両面の幸せを実現できるように、人財育成を行ってまいります。

具体的には、獲得した人財に必要なスキルを身につかせ能力を最大化させるため、職場、職能ごとに求められる能力・専門知識の習得を目的としたスキルマップでの育成や、社員一人ひとりの自律的なキャリア構築を支援する外部研修を推進し、役員による次世代経営人財の育成研修や技術研修を実施しています。また、ものづくりの現場では、一つの職能に特化する職人の育成とすでに必要スキルを持っている社員の多能工を進め、知識面では生産マイスター検定の受講を推進しており、様々な状況の変化に対応できる、柔軟なものづくり人財の育成に取り組んでおります。

また、組織に不足するスキルや専門性の獲得を社員に促すに当たり、通常の資格取得支援の他、より高度な専門性の習得を希望する社員には、社会人ドクター（博士）制度を設けております。優秀な職人やエンジニアには、4つの技能・技術レベルに区分した手当を設け、新たな技能・技術の開発、習得等を処遇に反映できるよう人事制度を構築しております。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、高精度化及び高効率化される製品を生産できる技術開発及び状況変化に柔軟に対応できる体制づくり、環境に配慮したものづくりに対応していくことが重要であると考えております。

その原動力となるのは、安全で健全な職場環境と多様な個人の掛け合わせと考えており、人命・安全第一を掲げ、安全衛生方針である「社員の安全衛生の確保は、企業存続の基盤をなすものであり社会的責務である」をもとに、健康経営への取り組みや専門医による健康・メンタルヘルス面談の実施、設備等のリスクアセスメントによる災害リスク低減に取り組み、業務のシステム化や夢確信活動による業務効率・改善活動に取り組んでおります。また、イノベーションや付加価値の創出のためにも、ガラスと薄膜のものづくりに拘るだけでなく、他業界・業種の専門性や経験を取り入れた、積極的なダイバーシティ&インクルージョンが必要と考えております。さらに、少子高齢化による労働者不足や高まる就業環境変化への対応の観点から、性別や年齢などに関係なく、多様な人材が意欲をもって活躍できる組織の構築を推進していくと共に、優秀な人材を確保するため、即戦力として期待できる中途採用も積極的に行っていきます。

(3)リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、リスク対応委員会において行っています。重要なリスクは、リスク対応委員会の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会に報告、監督されます。

サステナビリティ推進室の設置後は、サステナビリティに係るリスクの識別・評価、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ推進室の中でより詳細な検討を行い、その情報をリスク対応委員会と共有することとしています。

(4)指標及び目標

人材育成及びサステナビリティに関する方針・指標に従い、活動目標及び実績を下記にまとめました。

指標	目標	実績	関連する公的取組 (ちばSDGs/パートナー)
照明のLED化(2030年度までに100%切替)により省エネ及びCO2排出削減を進めます	2030年度までに照明のLED切り替え100%	2026年3月末現在 本社ガラス事業所 36%切替 薄膜事業所 20%切替	環境 SDGsゴール (7,13)
産学プロジェクトにより開発された江戸っ子1号に搭載された耐圧ガラス球を通し、深海・海底の生物観察、地震観測、資源調査に貢献します	持続可能な海洋資源調査への支援	2026年2月 南鳥島沖水深6000mの海底へ江戸っ子1号投入、採泥時の海底環境のモニタリング	経済 SDGsゴール (9,14)

(注) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異についての実績は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではなく、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要顧客への販売依存度について

当社グループの業績は、セイコーエプソン株式会社、Epson Precision (Hong Kong) Ltd.、Epson Engineering (Shenzhen) Ltd.、Epson Precision (Philippines), Inc.、愛晋精密光電（無錫）有限公司(以下「セイコーエプソングループ」)などの主要顧客との取引状況の影響を受けます。現在、セイコーエプソングループとは良好な取引関係を維持していると考えておりますが、将来にわたり、当社グループの製品が採用される保証はありません。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセイコーエプソングループへの販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は下表のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
セイコーエプソングループ 注	1,174,348	25.1	1,212,749	25.6

注 Epson Precision(Hong Kong)Ltd.、Epson Engineering(Shenzhen) Ltd.、Epson Precision(Philippines), Inc.及び愛晋精密光電（無錫）有限公司に販売した製品の多くは、最終的にセイコーエプソン株式会社の製品に組み込まれるため、セイコーエプソングループとして合算いたしました。

競合状況について

当社グループの主要製品であるプロジェクター用反射鏡の市場は当社が先駆したものの、市場の拡大とともに他の特殊ガラスメーカーも参入し、競合が発生しております。当社グループとしては市場競争力の強化を図るため、プロジェクター用反射鏡の小型化や、耐熱性、反射率の向上等が可能な材料及び精密成型技術の開発を進めております。しかし、当該開発の成否によっては、当社製品の優位性の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、競合の激化による販売価格の下落を、販売数量の増加あるいはコストダウンで吸収できなくなれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特許について

当社グループが保有する主要な特許は、「ガラス偏光子」、「可視光用ガラス偏光子」、「ガラス偏光子およびその製造方法」、「無鉛白色ガラスセラミックス基板」、「低軟化点ガラス粉末」、「水中ビデオカメラ用ハウジング」、「高耐久性銀ミラー」、「蛍光体分散ガラス」、「耐压ガラス球」、「濃度測定装置」、「銀被覆鉛テルルガラス粉およびその製造方法、ならびに導電性ペースト」、「連結水中探査機」、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」、「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」、「レジストインク」、「低温共焼成基板用組成物」、「錘切り離し装置」、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」、「海底探査装置」、「導光光学部品、その導光光学部品を用いた照明装置及びその照明装置を用いた投射型表示装置」、「ガラス製光学部品成形用金型」、「化学強化用ガラス」及び「光学用曲げガラス板及びその製造方法」に関するものであります。将来、特許期限を過ぎましても、製品化に関する技術・ノウハウは内部に蓄積しているため、当該特許に記載されている組成や製法が他社に利用されることにより当社グループの業績が重大な影響を受けるとは認識しておりません。また、多くは国内特許であり、外国の同業他社から日本国外に出荷される最終製品についての対抗力は有しておりませんが、「可視光用ガラス偏光子」及び「ガラス偏光子およびその製造方法」につきましては日本、中国、米国で、「高耐久性銀ミラー」につきましては日本、中国、台湾で、「耐压ガラス球」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「連結水中探査機」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」につきましては日本、中国、台湾、欧州で、「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「レジストインク」につきましては日本、台湾、中国で、「低温共焼成基板用組成物」につきましては日本、中国、韓国、台湾、欧州、米国で、「錘切り離し装置」につきましては日本、台湾で、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」につきましては日本、台湾で、また「光学用曲げガラス板及びその製造方法」につきましては日本、米国で

特許が成立しており、国内のみならず当該諸外国においても、当社グループは当社技術及び製品に関する独占権（特許権）を保有しております。

なお、当社グループでは他社の特許を侵害している可能性はないと考えておりますので、他社から特許侵害の訴訟を受ける懸念は少ないと評価しております。ただし、他社の類似製品の進出で当社グループの業績が影響を受ける可能性はあります。当社グループは特許等の知的財産権の社内管理体制を強化しておりますが、当社グループが認識していない知的財産権の事案等により知的財産権侵害の訴訟等を提起された場合には、その訴訟等の結果によっては当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

為替変動について

当社グループは、輸出の一部を外貨建てで行っており、このうちの大半について取引先との間で定期的に為替の変動に応じた外貨建て注文単価の見直しを行うとともに、輸取出引実績に対して為替予約取引を行うことで為替変動リスクの低減を図っております。しかしながら、急激な為替変動により売上高の減少、為替差損が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、円建てによる輸出についても、急速な為替変動により受注が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等による影響について

当社グループは、千葉県柏市及び新潟県柏崎市で集中的に一貫生産することで効率化を図っております。しかしながら、これら地域に甚大な自然災害等が発生した場合は生産活動の中断等により当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

借入契約に係る財務制限条項について

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、当社の連結純資産、連結経常利益等の項目が当該財務制限条項に抵触した場合には、期限前返済義務が生じるおそれがあります。

特定事業分野への依存について

当社グループの主要な報告セグメントは光学事業であり、2026年3月期連結売上高の44%を占めております。光学事業は、プロジェクター用反射鏡及びプロジェクター内部に装着されるフライアイレンズ等の製造及び販売を行っております。当社グループは、今後ともこの光学事業を中心に事業を展開して行く方針であります。経済情勢の変化又は技術革新等により、当社グループが取扱う光学事業関連製品の市場規模が縮小した場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外における事業活動について

当社グループは、海外市場における事業活動を拡充するために、台湾及び中国に販売拠点を有しております。これら海外の事業活動においては、現地の経済動向の変化、法的規制の改廃、商慣習の相違、労使関係の変化、政治的・社会的変化、並びにテロ又は伝染病の発生等の要因により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

顧客情報の管理について

当社グループは、顧客ニーズを的確に把握するために、販売先の製品開発及び生産計画等の重要情報を早期に入手し得る立場にあります。当社グループは、これら重要情報の取り扱いに際してはコンプライアンス関連規程に則り厳格に運用し、情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループからの情報漏洩が発生した場合には、損害賠償責任を負う可能性があるほか、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

原材料の調達について

原材料価格の上昇は製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品価格に十分に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが使用する主要な原材料の中には、その価格が市況変動の影響を受けたり、調達先が限定されるものが含まれているため、受注動向に見合った適正な価格・量の原材料が調達できない場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

設備投資計画について

当社グループは、将来の受注動向を見定めながら計画的な設備投資を継続しておりますが、経済情勢又は顧客ニーズの変化等により、受注動向が大きく変動した場合には、当初の設備投資計画の変更・遅延等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

固定資産の減損等について

当社グループは光学事業における製造・販売業を主たる事業として展開しており、多額の固定資産を保有しております。今後、当社グループが推進中の事業収支が何らかの理由により悪化した場合、或いは事業資産を売却した場合等には、固定資産の減損又は売却損の計上が必要となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の概況

当連結会計年度において、プロジェクター需要は、世界的に低迷しており、中でもビジネス用途は縮小傾向が継続しております。こうした環境の下、当社グループのフライアイレンズ及び反射鏡の販売数量は減少しました。

また、当社製の偏光子は、顧客にてファラデー回転子と組み合わせる光通信に使用されますが、データセンタ投資の活発化によりファラデー回転子の需給逼迫が生じました。この影響で当社への偏光子の発注が急減しましたが、2025年11月からは受注、生産数量ともに回復しました。

この結果、当期の連結業績は、売上高4,731百万円(前期比1.0%増)、経常損失82百万円(前連結会計年度の経常利益は84百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失149百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は89百万円)となりました。

キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ356百万円増加し、2,158百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は335百万円増加(前連結会計年度は370百万円増加)しました。減価償却費601百万円(前連結会計年度は323百万円)、その他の負債の増加額148百万円(前連結会計年度はその他の負債の減少額68百万円)などの増加要因に対し、税金等調整前当期純損失107百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純利益92百万円)、売上債権の増加額234百万円(前連結会計年度は売上債権の減少額32百万円)、仕入債務の減少額167百万円(前連結会計年度は仕入債務の減少額67百万円)などの減少要因がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は251百万円減少(前連結会計年度は846百万円減少)しました。有形固定資産の取得による支出213百万円(前連結会計年度は750百万円)などの減少要因がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は241百万円増加(前連結会計年度は617百万円増加)しました。長期借入れによる収入930百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入949百万円、セール・アンド・リースバックによる収入170百万円などの増加要因に対し、短期借入金の純減額260百万円、長期借入金の返済による支出1,425百万円、リース債務の返済による支出127百万円などの減少要因がありました。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
光学事業	1,504,500	14.8
照明事業	269,317	37.0
機能性薄膜・ガラス事業	904,799	2.4
その他	557,013	20.6
合計	3,235,631	3.5

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

(注) 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
光学事業	2,322,224	17.8	381,998	218.3
照明事業	451,281	14.1	80,799	19.1
機能性薄膜・ガラス事業	1,391,620	5.5	110,509	92.7
その他	873,435	10.3	67,615	23.6
合計	5,038,562	9.4	640,923	92.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
光学事業	2,060,241	1.8
照明事業	438,329	16.4
機能性薄膜・ガラス事業	1,338,463	2.2
その他	894,272	16.1
合計	4,731,307	1.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 2 最近2連結会計年度における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
EpsonPrecision(Philippines), Inc.	1,038,767	22.2	1,095,065	23.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

財政状態の概況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ579百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が407百万円増加し、売掛金が165百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ512百万円の減少となりました。有形固定資産が546百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ66百万円の増加となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,116百万円の減少となりました。この主な要因は、短期借入金が677百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が404百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ354百万円の増加となりました。この主な要因は、リース債務が422百万円増加した一方で、長期借入金が91百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ761百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ828百万円の増加となりました。この主な要因は、2025年9月9日に第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使が完了したことにより資本金が483百万円、資本剰余金が483百万円増加した一方で、利益剰余金が149百万円減少したことなどによるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当期の連結業績は、売上高4,731百万円(前期比1.0%増)、経常損失82百万円(前連結会計年度の経常利益は84百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失149百万円(前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は89百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(イ)光学事業

当連結会計年度の売上高は2,060百万円と前期と比べ35百万円(1.8%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は211百万円と前期と比べ171百万円(44.8%)の減益となりました。

プロジェクター用反射鏡は、販売数量が前期比で6.3%減少し、売上高は2.9%増加いたしました。フライアイレンズは、販売数量が前期比で9.3%減少し、売上高は5.1%増加いたしました。フライアイレンズ生産用ガラス溶融炉を更新し2025年4月より稼働開始したことにより減価償却費が増加し、セグメント利益(営業利益)は減少しました。

(ロ)照明事業

当連結会計年度の売上高は438百万円と前期と比べ86百万円(16.4%)の減収となりましたが、セグメント利益(営業利益)は、不採算製品の撤収等により5百万円と前期と比べ37百万円(前期のセグメント損失は32百万円)の増益となりました。自動車ヘッドライト・フォグライト用カバーガラスの売上高が減少しました。

(ハ)機能性薄膜・ガラス事業

当連結会計年度の売上高は1,338百万円と前期と比べ29百万円(2.2%)の減収となり、セグメント利益(営業利

益)は2百万円と前期と比べ91百万円(97.2%)の減益となりました。上記のように偏光子の売上高が減少し、ガラス容器への加飾蒸着の売上高が増加しました。

(二)その他

当連結会計年度の売上高は894百万円と前期と比べ124百万円(16.1%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は222百万円と前期と比べ41百万円(23.0%)の増益となりました。江戸っ子1号などの海洋・特機の売上高が増加しました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、当社、連結子会社(新潟岡本硝子株式会社、二光光学株式会社、蘇州岡本貿易有限公司、岡本光学科技股份有限公司、JAPAN 3D DEVICES株式会社)の計6社で構成され、特殊ガラス及び薄膜製品の製造販売を主な事業の内容としております。

セグメントの業績は、売上高において光学事業への依存度が高水準となっております。光学事業では、主にプロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの製造販売を行っており、当社グループの業績は、プロジェクター用反射鏡及びフライアイレンズの製造販売状況及びプロジェクター市場の推移の影響を受けます。

当社グループの業績は、セイコーエプソン株式会社、Epson Precision(Hong Kong) Ltd.、Epson Engineering(Shenzhen) Ltd、Epson Precision(Philippines), Inc.、愛晋精密光電(無錫)有限公司(以下「セイコーエプソングループ」)、Signify Electronics Technology ,Signify Belgium NV、Signify industry(China) Co.,Ltd.(以下「Signify Electronics Technologyグループ」)などの主要顧客との取引状況の影響を受けます。現在、セイコーエプソングループ及びSignify Electronics Technologyグループとは良好な取引関係を維持しておりますが、将来にわたり、当社グループの製品が採用される保証はありません。

当社グループが保有する主要な特許は、「ガラス偏光子」、「可視光用ガラス偏光子」、「ガラス偏光子およびその製造方法」、「無鉛白色ガラスセラミックス基板」、「低軟化点ガラス粉末」、「水中ビデオカメラ用ハウジング」、「高耐久性銀ミラー」、「蛍光体分散ガラス」、「耐圧ガラス球」、「濃度測定装置」、「銀被覆鉛テルルガラス粉およびその製造方法、ならびに導電性ペースト」、「連結水中探査機」、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」、「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」、「レジストインク」、「低温共焼成基板用組成物」、「錘切り離し装置」、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」、「海底探査装置」、「導光光学部品、その導光光学部品を用いた照明装置及びその照明装置を用いた投射型表示装置」、「ガラス製光学部品成形用金型」、「化学強化用ガラス」及び「光学用曲げガラス板及びその製造方法」に関するものであります。将来、特許期限を過ぎましても、製品化に関する技術・ノウハウは内部に蓄積しているため、当該特許に記載されている組成や製法が他社に利用されることにより当社グループの業績が重大な影響を受けるとは認識しておりません。また、多くは国内特許であり、外国の同業他社から日本国外に出荷される最終製品についての対抗力は有しておりませんが、「可視光用ガラス偏光子」及び「ガラス偏光子およびその製造方法」につきましては日本、中国、米国で、「高耐久性銀ミラー」につきましては日本、中国、台湾で、「耐圧ガラス球」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「連結水中探査機」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「ガラス製光学部品成形用金型並びにその金型を用いたガラス製光学部品の製造方法」につきましては日本、中国、台湾、欧州で、「画像記録方法、画像記録プログラム、情報処理装置及び画像記録装置」につきましては日本、中国、米国、欧州で、「レジストインク」につきましては日本、台湾、中国で、「低温共焼成基板用組成物」につきましては日本、中国、韓国、台湾、欧州、米国で、「錘切り離し装置」につきましては日本、台湾で、「ガラス成形用金型及びガラス成形物の成形方法」につきましては日本、台湾で、また「光学用曲げガラス板及びその製造方法」につきましては日本、米国で特許が成立しており、国内のみならず当該諸外国においても、当社グループは当社技術及び製品に関する独占権(特許権)を保有しております。

なお、当社グループでは他社の特許を侵害している可能性はないと考えておりますので、他社から特許侵害の訴訟を受ける懸念は少ないと評価しております。ただし、他社の類似製品の進出で当社グループの業績に影響を受ける可能性はあります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) キャッシュフロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 キャッシュ・フローの概況に記載しております。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主要な資金需要は、設備投資資金と運転資金であります。持続的かつ長期的な成長戦略の実現を図り、次世代のニーズを捉えた新商品の投入を実現するための研究開発活動や設備投資資金を、金融機関借入等多様な手段を用い、低コストの資金調達を目指しております。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は5,287百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,158百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループのコアコンピタンス（硝材開発技術、精密成型技術、薄膜蒸着技術）を活かし、生成AIデータセンター向け製品、固体光源対応レンズ、5G/6G通信用材料、半導体検査装置用材料等の今後の成長が期待される分野での新規製品開発及び将来の事業の種についてのフィジビリティスタディ並びに当社基本技術の深淵化を中心に、短期～長期の視点での研究開発活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費総額は131,735千円であります。
事業の種類別セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

（1）光学事業

研究開発の基本方針

「顧客の設計自由度の向上」と「高精度レンズ成型の可能性」を追求するため、次世代の高精度ガラス成型技術の開発を推進しております。

主要研究開発テーマ

- ・高精度プレス法（FP法：Future Press法）の開発・量産検証

従来のダイレクトプレス法をベースに成型精度をさらに向上させた独自技術のFP法につき基礎技術開発を完了し、新規熔融炉および成型設備を用いた量産移行への技術検証を進めております。本技術の導入により、成型精度の改善とガラスの利用効率の大幅な向上が実現します。これにより、レンズ品質の向上、生産性の改善、そしてCO2排出量削減による環境負荷低減に貢献します。

- ・ガラス射出成型法（G-injection®：Glass Injection method）の展開

複雑な立体形状を実現する特許取得済みの当社独自技術であるG-injection®技術について、高い生産性を維持しながら「両面レンズ」や「異形レンズ」の成型を可能にする開発を進めており、顧客から高い評価を頂いております。

- ・次世代連続熔融炉の開発

将来の市場ニーズを見据え、少量多品種生産に柔軟に対応できる連続熔融炉の設計・開発を進めております。

（2）照明事業

研究開発の基本方針

LEDやLD等の半導体発光素子を用いた固体光源用のガラス・薄膜部品の開発、商品化を行っております。

主要研究開発テーマ

LEDから出射する放射光を、ある角度範囲に高効率で集光させることが可能な高効率新導光体デバイスをG-injection®技術を活用して開発し、各国特許及び意匠登録を行いました。このデバイスはLED光源をベースとした照明系を使用する全ての機器、例えば、プロジェクターの照明系、一般照明、舞台照明等に適用が可能であり、これらの機器の光利用効率を更に高めることや小型化が可能となります。用途に応じたサイズや形状に対応するため、材料改良と生産技術開発を進めております。

（3）機能性薄膜・ガラス事業

研究開発の基本方針

フリット（ガラス粉末）、放熱基板、ガラス偏光子、機能性薄膜などの開発を行っております。特に、生成AI時代の熱課題を解決する放熱基板の開発、光通信用光アイソレータに不可欠なガラス偏光子の生産技術開発に注力しております。

主要研究開発テーマ

フリット

フリット製品では、多層回路基板の外部電極の薄膜化要求に応えるための材料開発や窒化アルミニウム製品の拡大を図るために必要となる窒化アルミニウム接合用材料など半導体周辺部品に使用される材料の開発を行っております。LTCC（Low Temperature Co-fired Ceramics）用ガラスフリットでは、チップ部品用に電気特性を改良し量産化に向けた生産技術の開発を進めております。

また、紫外線高反射レジストインク（Hi-UVC™）は、半導体製造設備で使用されるUV光を均一に拡散反射させるために材料の検討を進めており、今後サンプル提供を進めて参ります。

放熱基板

放熱基板は、熱伝導率170W/m・K及び200W/m・K製品において量産認定を受け、顧客製品の市場評価が行われてお

ります。併せて230W/m・K製品の開発を完了し、市場へのサンプル提供を開始いたしました。また、株式会社U-MAPが開発した独自素材「ThermaInite®」(繊維状窒化アルミニウム単結晶)を添加することで、熱抵抗を極限まで小さくすることが可能となる0.1mm以下厚さの超薄板絶縁放熱基板の開発を進めております。生産性と信頼性の向上を図り、市場へのサンプル提供を継続して参ります。その他、産業機器用パワーモジュールや生成AIデータセンター用部品など市場のニーズに合わせた回路基板の開発も推進しております。

ガラス偏光子

光通信や各種センサー向けのガラス偏光子「Glapola®」を製造・販売しております。光通信用としては生成AIの市場拡大に必要な光トランシーバに内蔵される光アイソレータに使用されており、要求される厳しい製品品質への対応及びコストダウンなど、生産技術の開発に注力しております。また、角度依存性・表面反射性が低い利点を活かし、センシング用途への活用に向けて、引き続き商品展開に注力しております。

機能性薄膜

・Hi-Silver®

当社ではアルミ蒸着膜を上回る高反射率と優れた耐久性を有する銀ミラー「Hi-Silver®」の開発及び量産を行っております。これまで、耐久性の向上及び製造コストの低減に注力して参りましたが、近年の金価格の上昇を背景として、金ミラーの代替としての適用性を有する品種の開発にも着手しました。今後も、さらなる適用分野の拡大に向けた取り組みを継続して参ります。

・加飾蒸着

化粧瓶の表面に虹色に光る膜を形成する「加飾蒸着」を事業化しております。マスキング、グラデーション等の手法を駆使することにより、さらに色合いを変化させる技術を開発しており、高い意匠性が実現できることから、一般消費者向けガラスプロダクトブランド「illumiiro™」を始めとする新たな商品展開を図っております。

(4) その他

一般消費者向けガラスプロダクトブランド「illumiiro™」

当社の持つ硝子成型技術と加飾蒸着技術を融合させ、一般消費者向けのガラスプロダクトブランド「illumiiro™」を立ち上げました。その第一弾商品として、当社の成型技術によるユニークなガラス形状を持ち、5色展開の加飾蒸着を施したグラス「yura glass™」を販売しております。記念品やノベルティ用途としてのご要望を受け、「yura glass™」へのロゴ入れの開発を行い、販路拡大を推進しております。新しい商品として、ガラスの端材を使ったガラスリングを開発し販売を開始しました。さらに第三弾となる新商品の開発も進めており、ラインナップの拡充を通じて更なるブランドの成長を目指しております。また、これらの取り組みを通じて、当社の技術力や認知度の向上にも繋げて参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の金額は総額 740,425千円であり、事業の種類別セグメント別について示すと、主な金額は次のとおりであります。

(1) 光学事業

当社本社工場等においてガラス溶融炉更新などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は670,029千円となっております。

(2) 照明事業

当社本社工場等において自動車製品及び照明製品製造に係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は3,015千円となっております。

(3) 機能性薄膜・ガラス事業

当社本社工場等においてガラス偏光子製造設備に係る投資等を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は40,489千円となっております。

(4) その他

研究開発活動などに係る投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は5,470千円となっております。

(5) 全社

当社本社工場等にIT更新などを行った結果、当連結会計年度の設備投資金額は21,420千円となっております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度(2026年3月31日現在)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積：㎡)	リース資産	その他		合計
本社工場 (千葉県 柏市)	光学事業	ルツボ式単 独炉 電気熔融炉 油圧プレス 熱処理炉	216,629	685,287	105,652 (13,805)	469,459	124,513	1,601,541	143(12)
	照明事業	ルツボ式単 独炉 電気熔融炉 油圧プレス							
	機能性薄 膜・ガラ ス事業	クリーン ルーム							
	その他の 事業	ポット炉 延伸装置							
高田工場 (千葉県 柏市)	光学事業	真空蒸着機 洗浄機	184,175	4,424	515,970 (3,799)	-	120	704,689	7
	照明事業	真空蒸着機							
	機能性薄 膜・ガラ ス事業	真空蒸着機							
	その他の 事業	真空蒸着機							
大阪営業 所 (大阪府 吹田市)	光学事業 照明事業 その他の 事業		12,289	0	81,392 (374)	-	365	94,047	3(5)
合計			413,093	689,711	703,014 (17,978)	469,459	124,999	2,400,277	153(17)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積: m)	リース 資産	その他	合計	
新潟岡本 硝子株式 会社	本社・ 事業所 (新潟県柏 崎市)	光学事業	電気溶融 炉 真空蒸着 機	167,239	335,297	-	-	45,277	547,814	50(10)
二光光学 株式会社	本社・ 事業所 (神奈川県 相模原市)	機能性薄 膜・ガラ ス事業	真空蒸着 機	12,291	15,035	61,500 (566)	6,060	135	95,023	17(8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の()は、臨時従業員(パート・アルバイト)を外書きで示しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの別	会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 生産能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
光学事業	岡本硝子株 本社工場 (千葉県柏市)	ガラス加工機及 びガラス製造に 係るDXの導入	600,000		新株予約権の発行及 び行使による調達資 金、自己資金及び銀 行借入	2026年 7月	2029年 6月	
機能性薄膜・ ガラス事業	岡本硝子株 本社工場 (千葉県柏市)	ガラス偏光子 製造設備	300,000		新株予約権の発行及 び行使による調達資 金、自己資金及び銀 行借入	2026年 7月	2027年 7月	生産能力 200%増加
機能性薄膜・ ガラス事業	新潟岡本硝子株 本社・事業場 (新潟県柏崎市)	放熱基板 製造設備(注2)	1,435,000		新株予約権の発行及 び行使による調達資 金(注3)、自己資金 及び銀行借入	2026年 12月	2029年 6月	生産能力 400%増加

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2 当該設備は新潟岡本硝子へ貸与する予定であります。
 3 第10回新株予約権の発行及び行使により調達済みの資金954百万円より935百万円を当該設備に充当し、その後、今回の新株予約権の発行及び行使による調達資金より充当します。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,766,960
計	63,766,960

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,121,543	29,121,543	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株であります。
計	29,121,543	29,121,543		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。なお、当社は2026年5月15日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による第11回及び第12回新株予約権の発行に関し、2026年5月21日開催の取締役会において発行条件等を決議しました。

これらの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第80期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		58,160
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		5,816,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		165
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		962,650
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		58,160
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		5,816,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		165
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		962,650

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月6日 (注)1		23,305,543	1,495,740	1,000,000	734,225	
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注)2	5,816,000	29,121,543	483,680	1,483,680	483,680	483,680

(注)1 2024年6月29日開催の定時株主総会決議により、2024年9月6日付けで、資本金及び資本準備金を減少させて、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で、その他資本剰余金の内、1,870,644千円を繰越利益剰余金に振替え、欠損金填補を行っております(減資割合59.9%)。

(注)2 新株予約権の行使による増加であります。

(注)3 2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は含めておりません。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	19	127	31	142	41,043	41,367	
所有株式数 (単元)	-	2,722	9,154	56,485	2,402	354	219,370	290,487	72,843
所有株式数 の割合(%)	-	0.937	3.151	19.444	0.826	0.121	75.518	100.00	

(注) 自己株式29,941株は「個人その他」に299単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社オー・ジー・シー	東京都文京区弥生2-16-2	4,334	14.90
岡本興産有限会社	東京都文京区弥生2-16-2	848	2.92
岡本 毅	東京都文京区	779	2.68
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	469	1.62
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	311	1.07
岡本 峻	東京都港区	263	0.91
窪寺 敏幸	東京都中野区	233	0.80
岡本硝子社員持株会	千葉県柏市十余二380	208	0.72
小松 秀輝	山形県新庄市	200	0.69
川口 喜正	栃木県那須塩原市	190	0.65
計		7,840	26.95

(注) 持株比率は、自己株式(29,941株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,018,800	290,188	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 72,843		
発行済株式総数	29,121,543		
総株主の議決権		290,188	

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岡本硝子株式会社	千葉県柏市十余二380番地	29,900	-	29,900	0.1
計		29,900	-	29,900	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	70	33
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	29,941	-	29,941	-

(注) 当期間における保有取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は年2回行うことを基本方針としており、それぞれの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、第80期連結決算において親会社株主に帰属する当期純損益が赤字となったこと、また第80期単体決算の当期純損益も赤字となったことで、誠に遺憾ながら単体での剰余金による配当原資を確保するに至らず。加えて、新中期経営計画（GROWTH28）において2027年3月期から2029年3月迄の3年間で転換加速化フェーズと位置付け、AIデータセンター向け素材メーカーへの転換を加速化するための設備投資資金を留保しておく必要があり、当事業年度の配当につきましては見送ることといたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し企業倫理を確立することの重要性を認識するとともに、継続的な企業成長を実現し長期的に株主価値を高めることを、経営上の最重要課題と位置づけます。そのために、株主、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を築き、経営の健全性、効率性、透明性を高め、意思決定の迅速化を図るために、コーポレート・ガバナンスを充実させていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名及び社外監査役2名が監査役会で定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会の意思決定の過程及び代表取締役会長の業務執行状況について監査しております。

当社の取締役会は、取締役6名(うち1名は社外取締役)で構成され、業務執行上の最高意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督するために、定例として月1回、臨時として重要案件が発生する都度開催しております。

代表取締役会長は、取締役会の議長であり、取締役会を統轄するとともに、取締役会の決議に基づいて当社業務の全般を執行し、執行役員を統轄管理しております。

当社は社外取締役1名を選任しており、会社とは独立した立場で客観的及び専門的立場で取締役としての業務を遂行いたします。

会計監査人には、あかり監査法人を選任しております。当社と同監査法人及びその業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

また、当社はリスク対応委員会を設置し、内部統制システムの整備及び運用を推進しております。

これに加えて、当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの体制に係る立案、運用を推進しております。

当社は、監査役設置会社の体制を採用しておりますが、取締役の職務執行の監視につきましては、会社業務に精通した各社内取締役及び会社とは独立した立場の社外取締役による相互牽制と、社外監査役2名を含む監査役の監査により十分に機能しております。

当社は、効率的な経営を行うことを目標として、取締役については当社の業務に精通した者を中心に選任、これに加えて社外取締役を1名選任しております。

会社規模に見合った効率的な経営を行うことも考慮して、現状の体制を採用することが適切であると判断しております。

監査役会設置会社の体制を有効に機能させるために当社がとっている方針と体制は、以下の通りです。

・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「補助使用人」という。)を置くことを求めた場合には、監査役と協議の上、適正に人員を配置いたします。

・ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助使用人の業務は監査役の指揮・命令にて行われるものとし、その人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

・ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、補助使用人に関し、監査役の指揮・命令に従う旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

・ 監査役への報告に関する体制

ア 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役は監査役に次に定める事項を報告することとしています。

「1) 毎月の経営状況として重要な事項、2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、4) 重大な法令・定款違反、5) その他コンプライアンス上重要な事項」

使用人は前記2)ないし5)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとします。

監査役は、取締役会他重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとります。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等が、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要

な事実を発見した場合は、当社の監査役に直接報告できるものとします。

- ・監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役及び使用人等に周知徹底いたします。

- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求を行ったときは、当該費用が監査役職務の執行に必要なことが証明された場合を除き、速やかに当該費用を処理するものといたします。

- ・その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の業務執行の状況を監督すると共に、内部監査部及び会計士と連携し、各部門の業務執行の状況も監査しております。また、代表取締役会長と監査役は定期的に懇談し、監査役制度の充実強化を図っております。また、監査役は会計監査人との意見・情報の交換を行うことにより、効果的効率的な監査を実施することに努めております。

当社は、全社的なリスク管理体制の整備のため、上記に加えて次の機関を設けております。

- ・常勤役員会

取締役会議案の事前協議の機関として、常勤役員会を設置し、取締役に透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定に資する情報を提供しております。加えて、常勤役員会での協議により業務執行取締役の迅速な業務執行を促進しております。

- ・サステナビリティ推進室

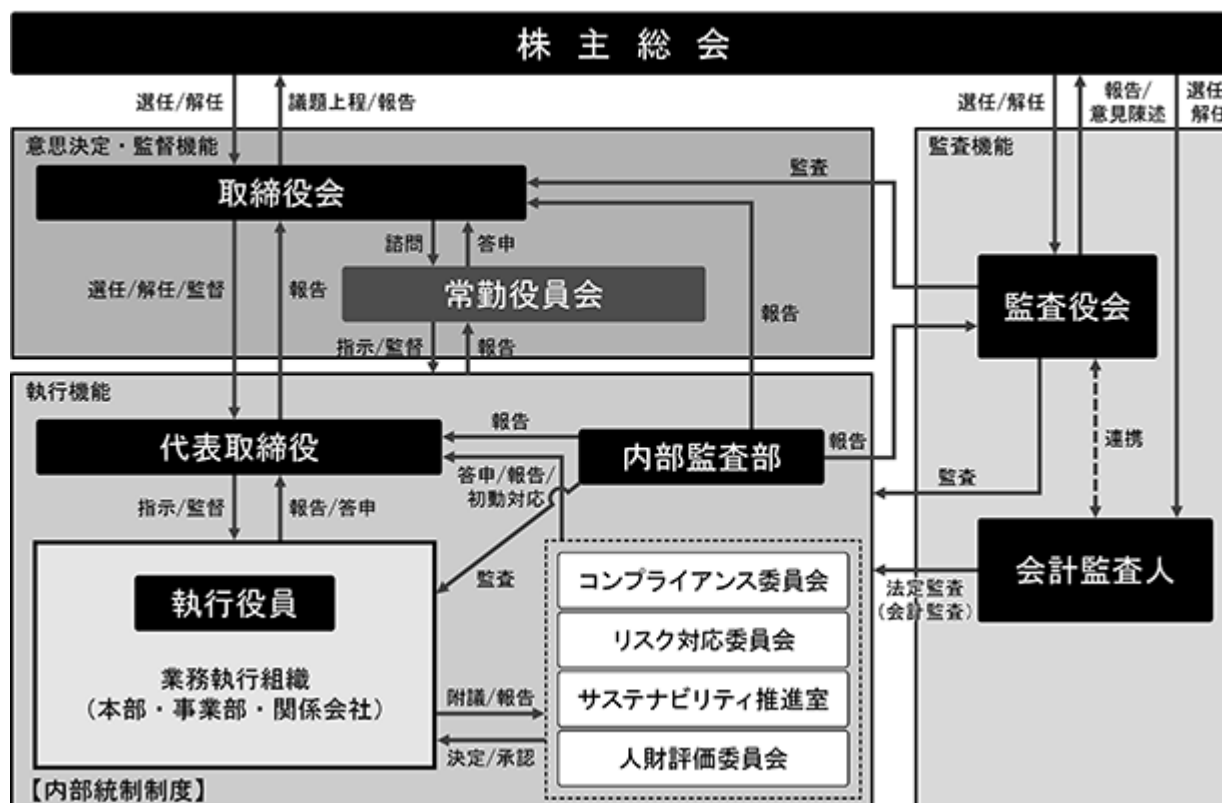
今後の更なる企業価値の向上、社会的な重要課題の抽出と対策を継続的に実施するため、サステナビリティ推進室を設置しております。脱炭素社会の実現などサステナビリティにかかる諸課題への取り組みを推進しております。

- ・人財評価委員会

取締役候補、執行役員の選考は、取締役会が特定した取締役会メンバーが備えるべきスキル、社外役員の独立性基準、執行役員の選考に係る社内規程などに従って行われ、取締役会決議により決定されますが、こうした選考を公正かつ透明性の高い手続で行う機関として、人財評価委員会を設置しております。

当社における企業統治の体制の概要(2026年6月26日付)は以下の通りであります。

岡本硝子株式会社のコーポレート・ガバナンス体制



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、リスク対応委員会を設置し、内部統制システム全般の構築及び推進を行っております。法令及び定款への適合（コンプライアンス）については、法務・知財部の法務・コンプライアンス部門が主管し、役職員教育等を行うこととしております。また、社外監査役により取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制を機能させます。取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、文書管理規程に従って保存及び管理を行います。

当社のリスク管理体制は、リスク対応委員会が、全社における損失の危機（リスク）について分析・検討し、その防止策の提言を行うとともに、内部監査部が、内部監査による内部統制システムの検証と、リスクの早期発見に努めております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会で決議できる株主総会決議事項は、以下の通りであります。

ア 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

イ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。

ウ 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社及びその子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)が整備した体制は、以下の通りであります。

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は関係会社運営規程を定め、子会社が当社に報告すべき事項を定めます。子会社の取締役等は、文書によって又は当社グループの会議において当該事項を報告いたします。

イ 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク対応委員会は、重要な子会社の者を委員に加え、当社グループ全体の損失の危機について損失の危機(リスク)について分析・検討し、その防止策を提言いたします。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限、意思決定等の方法を定め、その体制を構築するようにいたします。

エ 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループとしての企業理念・行動指針・倫理規範を制定し、当社グループとして尊重すべき価値観を共有いたします。

オ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社からグループ会社へ取締役又は監査役を派遣し、当社と同水準の管理体制を維持することとしております。また、監査役及び内部監査部は、グループ会社を含めた監査を行います。

また、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下の通りであります。

当社及び当社グループ会社は、反社会的勢力、組織及び団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然とした対応を行い、一切の関係を排除することを基本方針としております。

そのために、「岡本硝子グループ倫理規範」を定め、その中で反社会的勢力排除のための対応を定めております。また、警察・顧問弁護士等と連携を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備しております。

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

イ 基本方針の内容の概要

21世紀は地球環境問題が大きく取り上げられる世紀と認識しております。当社は環境に優しい特性を持つガラスにより、地球環境を汚すこと無く、社会への貢献、事業の拡大発展を図る所存であります。古くて新しいガラスについて、既成概念にとらわれず、大企業では難しい、小回りの良さを生かした市場創造を目指します。会社は社員一人ひとりのことを考え、社員は常に何事にもチャレンジしていく活気あふれる会社を理想とします。

また、当社が持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要、市場創造等に積極的に挑戦していく姿勢が必要と考えます。

さらに、当社が株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えております。

一方、近時、わが国の資本市場においては、新しい法制度の整備や企業構造・企業文化の変化等を背景として、

対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。過去に行われた上場企業に対して対象会社の取締役会の事前の同意を得ることなく、対象会社に影響力を行使しうる程度の数の株式を取得する行為等に鑑みますと、十分な時間と情報が与えられない形で、大量買付者による買付がなされる事態も拡大してくるものと考えられます。

このようなリスクの高まりを認識しつつ、何ら対応策を講じないまま企業経営を行い、大量買付行為の提案がなされた場合、目先の株価の維持・上昇を目的とした経営判断を求められかねません。中長期的な視点から、企業価値向上に取り組み、大量買付行為の提案是非を判断するためには、当社に対する大量買付行為の提案がなされていない現時点においてあらかじめ、そうした提案への対応策を導入しておくことが必要不可欠であると判断しました。

□ 会社の支配に関する基本方針実現のための取組みの概要

() 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益の向上を図り、AIデータセンター市場の急拡大に伴い、急速に高まる製品需要に対応した生産能力拡大投資等を行うことで、これら成長分野へ事業ポートフォリオを可及的速やかに転換するために、当社グループは、2027年3月期から2029年3月期までの中期経営計画(以下「GROWTH28」といいます。)を策定しております。ここで定めた基本方針の概要は以下のとおりです。

GROWTH28で事業ポートフォリオの転換を加速化し、AIデータセンター向け等、成長分野への投資により、2029年3月期に連結売上高100億円、売上高営業利益率10%以上を目指す。

(成長と基盤強化を支える設備投資)

- ・放熱基板生産能力を拡大

本社工場の既存生産設備を新潟岡本硝子株式会社に移転の上、生産設備を増設する。

セラミック焼成炉 2026年3月期 1基体制 2029年3月期 5基体制

- ・ガラス偏光子生産能力を拡大

本社工場(千葉県柏市)に生産設備を増設する。

生産能力 2026年3月期を基準として 2029年3月期 3倍

(技術的優位性を活かせる成長分野への事業転換)

- ・AIデータセンター向け製品

放熱基板、ガラス偏光子の増産体制を確立し、製品ユーザーと強固な関係を築くことで、両分野でサプライチェーンの中核を担っていく。

- ・海洋事業向け製品の拡充

レアアース採掘向け超高压耐圧ガラス球の供給等

(既存主力分野の競争力強化)

プロジェクター市場、照明市場等の既存分野向けに、精密成型技術の進化により実現した微細フライアイレンズや新開発の新導光体デバイスを投入し、売上を拡大していく。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

2007年5月31日開催の当社取締役会及び2007年6月27日開催の当社第61回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同利益を確保・向上させることを目的として事前警告型買収防衛策を導入し、また、2008年6月28日開催の当社第62回定時株主総会においてその内容を一部修正し、その後も毎年毎年の定時株主総会決議により更新してこれを継続しております(以下これを「本プラン」といいます。)

< 本プランの概要 >

本プランでは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対して事前に大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が大量買付行為についての評価・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の意見や代替案を提示する、あるいは大量買付者との交渉等を行っていくための手続(以下「買付ルール」といいます。)を定めています。

大量買付者が、これらの買付ルールに従わない場合及び買付ルールに従った大量買付行為であっても当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合は、当社取締役会は、大量買付者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権を、その時点でのすべての株主に対し、無償で割り当てま

す。

なお、当社取締役会は、この新株予約権無償割当ての決議に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会にその是非を諮問し、その勧告を最大限尊重いたします。特別委員会の委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役として経験のある社外者等から選任されるものとします。

2025年6月28日開催定時株主総会決議による本プランの有効期間は、2026年に開催される当社定時株主総会の終結時までとなっております。なお、かかる有効期間の満了前であっても、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

ハ 具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

前記ロ()に記載した中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記ロ()に記載した本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会の承認を得て導入されたものであること、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置し、対抗措置の発動に先立ち必ず特別委員会に諮問することになっていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡本 毅	17回	17回
堀 義弘	17回	17回
出口雅晴	17回	17回
結城 修	17回	17回
堂下和宏	17回	17回
中井日出海	17回	17回

取締役会での主な検討事項は、2027年3月期から2029年3月期までの中期経営計画、2027年3月期利益計画、内部統制システムの運用状況等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼CEO	岡 本 毅	1955年 7月11日生	1980年 4月 警察庁入庁 1984年 7月 西ドイツ・フライブルク大学留学 1990年 2月 外務省在香港日本国総領事館 領事 1995年 6月 埼玉県警察本部刑事部長 1995年12月 当社代表取締役社長 岡本興産有限会社代表取締役社長 就任 大阪岡本硝子株式会社代表取締役 社長就任 1996年 1月 台湾岡本硝子股份有限公司董事長 就任 2001年 6月 大阪岡本硝子株式会社代表取締役 会長就任 2001年 8月 岡本光学科技股份有限公司董事長 就任 2011年 3月 当社営業本部長 2012年 2月 当社商品開発本部長 2019年 6月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年 4月 二光光学株式会社代表取締役を兼 務 2020年 8月 当社代表取締役会長兼社長 2022年 6月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)3	779,675
代表取締役 社長兼COO	堀 義弘	1963年 4月26日生	1988年 4月 三菱商事株式会社入社 2005年 5月 三菱商事株式会社木材建材ユニッ ト素材・製品統括マネージャー 2006年12月 三菱商事建材株式会社木材第一部 副部長 2007年 5月 三菱商事建材株式会社木材第一部 長 2008年 5月 三菱商事建材株式会社木材部長 2011年 5月 三菱商事建材株式会社木材建材本 部副部長 兼経営企画室長 兼 木材部長 2013年 5月 AsitillasExportaciones Limitada社長 兼Forestal Tierra Chilena副社長 2020年 7月 三菱商事株式会社タイヤ部長特 命担当 兼国内チーム マネー ジャー 2021年 4月 三菱商事株式会社タイヤ部長特 命担当 兼タイヤ事業マネジメン トチーム マネージャー 兼エム・ シー・セールスアシスト株式会 社取締役営業部長 2022年 5月 当社入社 執行役員COO 取締役社長兼COO 2022年 6月 蘇州岡本貿易有限公司董事長を兼 務(現任) 岡本光学科技股份有限 公司董事長を兼務(現任) 2023年 1月 代表取締役社長兼COO(現任) 2024年 6月 二光光学株式会社代表取締役社長 を兼務(現任)	(注)3	26,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役兼CSO	出口 雅晴	1959年8月14日生	1985年4月 株式会社日立製作所入社 1992年9月 米国ロチェスター大学光学研究科 客員研究員 1996年8月 株式会社日立製作所映像情報メ ディア事業部主任技師 2001年8月 株式会社日立製作所プロジェク ター本部オプトユニット設計部部 長 2004年4月 株式会社日立製作所プロジェク ター本部本部長 2011年4月 日立数字映像(中国)有限公司董 事・総経理 2012年9月 日立コンシューマエレクトロニク ス株式会社プロジェクター本部本 部長 兼日立数字映像(中国)有 限公司董事・総経理 2013年7月 日立マクセル株式会社光エレクト ロニクス事業本部副事業本部長 兼日立数字映像(中国)有限公司 董事・総経理 2015年4月 日立マクセル株式会社執行役員光 エレクトロニクス事業本部事業本 部長 兼日立数字映像(中国)有 限公司董事・総経理 2016年4月 マクセルホールディングス株式会 社執行役員兼マクセル株式会社取 締役光エレクトロニクス事業本部 事業本部長兼日立数字映像(中国) 有限公司董事・総経理 2019年4月 マクセルホールディングス株式会 社執行役員開発本部、知財イノ ベーション本部、オプトロニクス 事業本部管掌兼マクセル数字映像 (中国)有限公司董事・総経理 2022年4月 当社入社 執行役員経営企画本部長 2022年6月 取締役経営企画本部長 2023年6月 常務取締役経営企画本部長 2024年6月 専務取締役経営企画本部長 2026年1月 専務取締役兼CSO兼経営企画本部長 (現任)	(注)3	8,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役兼CMFO	結城 修	1963年 6月22日生	1982年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 2007年 4月 同社AVCネットワーク社山形工場長 2011年11月 廈門松下電子信息有限公司総経理 2016年 4月 パナソニック株式会社AVCネットワークス社モノづくりイノベーション推進総括 兼モノづくりイノベーション推進室長 2017年 4月 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社モノづくりプロセス担当上席主幹、副CMO 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼佐賀工場長 2018年 4月 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社製造・調達・ロジスティクス担当上席主幹、副CMO 兼モノづくりイノベーション推進室長 2019年 4月 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO 製造・調達・ロジスティクス担当 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 2020年 3月 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO、CQO 製造・調達・ロジスティクス・品質・環境担当 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 2020年 6月 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO、CQO 製造・調達・ロジスティクス・品質・環境担当 兼モノづくりイノベーション推進室長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 当社取締役 2021年 4月 パナソニック株式会社コネクティッドソリューションズ社常務、CMO、CQO 製造・調達・ロジスティクス・品質・環境担当 兼モノづくりイノベーションセンター所長 兼モバイルソリューション事業部オペレーション改革担当 2022年 4月 パナソニックコネクスト株式会社執行役員常務製造・調達・ロジスティクス担当兼モノづくりイノベーション本部長 2023年 4月 パナソニックコネクスト株式会社執行役員ヴァイス・プレジデント製造・ロジスティクス担当 兼モノづくりイノベーション本部マネージングダイレクター 兼モバイルソリューションズ事業部デピュティ・マネージングダイレクター 2024年 4月 パナソニックコネクスト株式会社執行役員ヴァイス・プレジデント製造・ロジスティクス担当 兼モノづくりイノベーション本部マネージングダイレクター 2025年 6月 常務取締役 新潟岡本硝子株式会社取締役会長を兼務 JAPAN 3D DEVICES株式会社取締役を兼務 2026年 1月 常務取締役兼CMFO(現任) 新潟岡本硝子株式会社代表取締役社長を兼務(現任) JAPAN 3D DEVICES株式会社代表取締役社長を兼務(現任)	(注)3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役CTO	堂下 和宏	1963年3月3日生	1987年4月 1996年3月 2000年1月 2002年7月 2005年5月 2010年7月 2016年5月 2018年10月 2021年4月 2024年4月 2024年6月 2026年1月	日本板硝子株式会社入社 同社中央研究所主任研究員 同社知的財産部主任技師 同社知的財産部主席技師・グループリーダー 同社特機材料事業部主席・マネージャー 同社研究開発部主席研究員・グループリーダー 同社ファンクショナルプロダクツ事業部主幹技師・グループリーダー 同社ビジネス・イノベーション・センター主幹技師・課長 名古屋市立大学入職 産学官共創イノベーションセンター知財活用グループ長・シニアURA 当社入社 執行役員CTO付 取締役CTO 取締役CTO兼技術本部長(現任)	(注)3	800
取締役	中井 日出海	1953年12月6日生	1978年4月 1984年8月 2008年6月 2012年4月 2015年6月	日本板硝子株式会社入社 ワシントン大学大学院修士課程修了 日本板硝子株式会社退社 弁理士登録 日の出特許&技術コンサルティング事務所代表(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	12,066
常勤監査役	岩本 孝宏	1959年1月8日生	1981年4月 2002年6月 2008年4月 2011年10月 2014年6月 2016年6月 2018年6月 2019年7月 2020年6月 2022年6月	東武信用金庫(現東京東信用金庫)入庫 同金庫お花茶屋支店長 同金庫審査部長 同金庫常勤理事資金国際部長 同金庫常勤理事経営企画室担当 同金庫常勤理事資金国際本部担当 同金庫常勤理事管理本部長 当社入社 執行役員財務経理本部長 取締役CFO財務経理本部長 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	11,949
監査役	野本 昌城	1951年10月24日生	1984年4月 2002年4月 2004年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2010年4月 2010年9月 2010年10月 2015年6月 2015年6月 2015年11月 2016年5月	検事任官 法務省大臣官房租税訟務課長 東京地方検察庁刑事部副部長 仙台地方検察庁公判部長 東京地方検察庁公安部副部長 公安調査庁総務課長 東京高等検察庁公安部 弁護士登録(第一東京弁護士会) 野本法律会計事務所代表(現任) 大林道路株式会社社外監査役 当社監査役就任(現任) 医療法人社団博栄会理事 株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド社外監査役	(注)4	10,182
監査役	北見 紀男	1955年6月25日生	1979年4月 2011年3月 2013年6月 2015年4月 2021年6月 2022年5月	中小企業金融公庫(現日本政策金融公庫)入庫 日本政策金融公庫中小事業審査管理部長 経営戦略研究所入所 経営戦略研究所理事 当社監査役就任(現任) 経営戦略研究所参与(現任)	(注)4	3,400
計						856,772

(注)1 取締役中井日出海は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 2 監査役野本昌城及び北見紀男の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結のときから2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結のときから2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役中井日出海、監査役野本昌城及び北見紀男の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。中井日出海取締役は、過去に当社との間で、弁理士業務に係る顧問契約を締結しておりましたが、既に終了しております。なお、同氏は、当社の株式12,066株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。野本昌城監査役は、当社の株式を10,182株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。北見紀男監査役は、長年にわたり金融機関に在籍され、またその後も経営コンサルタントとして活躍されております。なお、同氏は、当社の株式を3,400株所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

中井日出海取締役、野本昌城監査役及び北見紀男監査役を、株式会社東京証券取引所（以下、証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出ています。また、当社は、証券取引所が定める社外役員の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら3名の社外取締役及び社外監査役は、当該独立性基準を満たす独立役員です。なお、当該独立性基準の具体的内容は以下の通りです。

(当社の社外取締役及び社外監査役の独立性基準)

当社の社外役員(社外取締役及び社外監査役)の独立性基準を以下の通り定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有すると判断する。

(1)社外役員本人について

当社グループ(1)の業務執行者(2)である者。

1 岡本硝子株式会社及びその子会社をいう。

2 業務執行取締役、執行役、従業員をいう。

過去10年間に於いて当社グループの業務執行者である者。

過去10年内のいずれかの時に於いて当社グループの非業務執行取締役、会計参与、監査役であったことがあり、それらの役職への就任の前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。

当社グループの取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その業務執行者)。

- ・当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額。

当社グループの取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その業務執行者)

- ・当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額。

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(3)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者)。また、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

3 その価値の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上であるもの。

当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人に所属する者、又は最近過去3年間に於いて当社グループの監査業務を実際に担当した者。

当社グループから一定額を超える寄附又は助成(4)を受けている者(当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者)。また、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

4 一定額を超える寄附又は助成とは、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000百万円以上の寄附又は助成を受けることをいう。

当社が借入を行っている主要な金融機関(5)又はその親会社若しくは子会社の業務執行者。また、当社の直近

に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

5 直近事業年度における全借入金額が当社の連結総資産金額の2%を超える借入先をいう。

実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が、法人等の団体である場合には、その業務執行者、又は最近過去5年間においてその業務執行者であった者。)

他の企業との関わりにおいて、相互に役員を派遣するなど当社の業務執行取締役と重大な関係があるもの。また、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

(2)社外役員の近親者(配偶者及び二親等以内の親族)について

当社グループの業務執行者である者。

過去5年間において当社グループの経営幹部(6)であった者。

6 業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の幹部従業員をいう。

当社グループの取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その経営幹部)。

・当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額。

当社グループの取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者(当該取引先が法人等の団体である場合には、その経営幹部)

・当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額。

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産(7)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属するパートナー、経営幹部)。また、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

7 その価値の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上であるもの。

当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人に所属する者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。

当社グループから一定額を超える寄附又は助成を受けている者(8)(当該寄附又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の経営幹部)。また、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、これに該当する者。

8 一定額を超える寄附又は助成とは、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で1,000百万円以上の寄附又は助成を受けることをいう。

当社が借入を行っている主要な金融機関(9)又はその親会社の業務執行取締役、執行役、執行役員。

9 直近事業年度における全借入金額が当社の連結総資産金額の2%を超える借入先をいう。

実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主(当該株主が、法人等の団体である場合には、その経営幹部)。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、常勤監査役1名及び社外監査役2名の体制で行っております。また、必要に応じて内部監査部、コーポレートサービス本部、財務経理本部、法務知財部がそのサポートを行っております。

(1) 監査役会の開催頻度、具体的な検討内容

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩本 孝宏	13回	13回
野本 昌城	13回	13回
北見 紀男	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容としては、期初に策定の監査方針に従って、年度計画の達成状況、事業価値の向上への取り組み状況、事業リスクへの取組状況、重大な法令違反や多額損失の発生防止への取組状況に関する各種報告をベースに、内容の審議や取締役への提言まとめを行っております。

(2) 常勤監査役の活動等

常勤の監査役の活動としては、監査方針に沿った各種項目について関連会議の出席や日常監査を実施し、その結果を月次ベースで監査役会へ報告しております。さらに、主要部署と拠点に対しては適宜ヒアリング等を実施し、その結果を監査役会へ報告しています。重要情報に接した場合は、社外監査役、取締役と速やかな情報共有に努めております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、リスク対応委員会が行った社内におけるリスクの分析・評価結果に基づき、監査方針及び監査計画を立案しております。リスク対応委員会は、管理・営業・購買・生産の各部門を代表する委員で構成されており、定期的に会合を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は相互連携を図り、内部監査部と都度意見・情報の交換を行うことにより、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。内部監査部及び常勤監査役は、リスク対応委員会に出席し、必要な情報を得るとともに、意見を述べております。

内部監査部は、代表取締役、取締役会並びに監査役及び監査役会に直接報告を行う経路を保持しており、取締役・監査役との連携を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

あかり監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

林 成治

成田雅義

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5名、その他 5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理に問題がないか、監査チームは独立性を保持しているか、監査報酬の水準は適切か、監査実施の責任者及び現場責任者は監査役と有効なコミュニケーションを行っているか、監査実施の責任者及び現場責任者は経営者や内部監査部と有効なコミュニケーションを行っているか、監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているかなどにより総合的に判断いたします。あかり監査法人は、これらの点で問題は認められず、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領が合理的かつ妥当であったため、会計監査人に選定いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に準拠し、監査法人に対して評価を行っております。その結果、あかり監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		33,000	
連結子会社				
計	32,000		33,000	

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(上記報酬を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査内容によって監査報酬を決定しており、該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」といいます。)を以下の通り定めております。

ア 基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブが機能するよう株主利益との連動が勘案された報酬体系とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成する。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

イ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、2001年6月29日開催の定時株主総会において決定された報酬限度額の枠内で、総合的に勘案して決定するものとする。

ウ 株式報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬は、中期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、上記の報酬枠とは別枠で、2019年6月29日開催の定時株主総会において決定された報酬枠内で支給するものとし、本制度に基づき支給された金銭債権を対価として当社普通株式の発行又は処分を受ける。

職務執行開始の日から1か月を経過する日までに支給を決定し、支給決定の日から1か月以内に支給するものとする。

株式報酬の支給額は、役位、職責、人材の確保などを考慮し決定される。中期的な企業価値向上の見地から譲渡制限付株式の譲渡制限期間は3年間を基本とする。

エ 金銭報酬の額又は株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別の株式報酬は金銭報酬の0%から150%までとする。

オ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役に譲渡制限株式の取得のため支給される金銭債権の額の決定である。

代表取締役社長は、取締役への個別支給額につき、当該取締役の職務の内容、当社の収益及び当社の使用人に対する給与の支給の状況、当社と同種の事業を営む法人でその事業規模が類似するものの役員に対する給与の支給の状況等に照らし相当であるかを検証し、取締役会に報告するものとする。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2001年6月29日開催の定時株主総会において年額80,000千円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。監査役の金銭報酬の額は、2002年6月27日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

上記とは別枠で、2019年6月29日定時株主総会決議において取締役への株式報酬の額を年額20,000千円以内(うち、社外取締役分は4,000千円以内)、株式数の上限を年160,000株以内(うち、社外取締役分は32,000株以内)、監査役への株式報酬の額を年額5,000千円以内(うち、社外監査役分は2,500千円以内)、株式数の上限を年40,000株以内(うち、社外監査役分は20,000株以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち、社外取締役は1名)、監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額の具体的内容は取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼CEO岡本毅が決定いたしました。

取締役会が委任した権限の内容は、決定方針 オ のとおりであり、当該委任をした理由は、報酬限度額の制約の中で、これからも機動的に取締役候補者探索を行うためです。

取締役会は、決定方針 オ にしたがって検証等の措置を講じており、当該手続きを経て、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、総額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,450	66,450	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400	-	1
社外役員	10,500	10,500	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は事業会社であり、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資目的株式として保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

今後も当社が持続的な成長を続けていくためには、開発・調達・生産・販売等の過程において、様々な企業との協力関係が不可欠です。そのために、中長期的視点から当社の企業価値向上に資すると認める株式について、政策保有株式として保有します。

また、個別の政策保有株式について定期的に精査を実施し、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、処分・縮減していく事を検討します。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	110,612
非上場株式以外の株式	6	33,718

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	J-kiss型新株予約権の株式転換
非上場株式以外の株式	3	3,578	取引先持株会

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社小糸製作所	4,649	4,020	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。/取引先持株会	無
	11,340	7,387		
スタンレー電気株式会社	3,912	3,435	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。/取引先持株会	無
	11,184	9,638		
AGC株式会社	100	100	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。	無
	549	454		
株式会社昭和真空	100	100	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に機能性薄膜・ガラス事業における購買取引を行っております。	無
	165	133		
星和電機株式会社	14,427	13,208	取引先との関係強化による収益拡大のため保有しており、主に照明事業等における販売取引を行っております。/取引先持株会	無
	10,416	6,868		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	10	10	金融機関からの円滑な資金調達、及び金融機関の取引先とのビジネスマッチングの促進を目的として保有しております。	有
	60	40		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「企業の成長は社員の成長であり、会社は全社員の能力を最大限に発揮するために、社業を通じて自己成長の場を提供し続ける」を基本方針とし、事業の持続的な成長及び企業価値向上の源泉を「人財」と位置付けています。特に、当社のコア・コンピタンスである「硝材開発」「精密成型」「薄膜」の技術・製造を支えるエンジニアや技能者は、競争力の根幹を成す重要な経営資本であります。

当社は、社員一人ひとりが仕事を通じて自己成長に挑戦し、共に働く仲間と物心両面の幸福を実現できる企業を目指しております。そのため、多様な人財が能力を最大限に発揮し、挑戦と成長を続けることのできる組織づくりを推進してまいります。

人財戦略

当社グループは、中期経営計画「GROWTH28」の実現及び持続的な企業価値向上に向けて、人財基盤の強化を推進しております。

製造業を取り巻く環境は、技術革新の加速、人手不足の深刻化、デジタル化の進展、環境負荷低減への要請など大きく変化しており、このような経営環境において持続的な成長を実現するため、当社グループは「技術・技能伝承と人財の最適配置」「DX・生産性向上」「次世代リーダー育成」「エンゲージメント向上」を人財戦略の柱としております。

() 技術・技能伝承と人財の最適配置

当社グループのコア・コンピタンスである「硝材開発」「精密成型」「薄膜」に関する技術・技能を次世代へ継承するとともに、事業環境や事業ポートフォリオの変化に応じた人財のものづくり教育及び適正配置を推進しております。特にGROWTH28においては、成長事業分野への経営資源シフトを進めるため、既存事業で培った製造技能や技術ノウハウを活かしながら、グループ内人財のものづくり知識の向上と流動化等を推進し、成長分野への円滑な人員配置を図ってまいります。

() DX・生産性向上

デジタル技術やデータ活用を通じて業務の効率化及び付加価値向上を推進し、生産性の高い事業運営体制の構築を目指しております。

() 次世代リーダー育成

将来の経営及び組織運営を担う人財の育成を通じて、持続的な成長を支える経営基盤の強化を目指しております。

() エンゲージメント向上

社員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、仕事を通じて成長と働きがいを実感できる環境を整備するとともに、相互の信頼に基づき自由に意見を発信し、挑戦できる組織風土を醸成することで、社員のWell-being（心身及び社会的な充実した状態）の向上及び多様な人財が活躍し続ける組織づくりを目指しております。

人財育成方針

当社グループは、技術・技能の継承と発展を通じて持続的な競争力を確保するとともに、変化する事業環境に対応できる人財の育成を推進しております。

具体的には、職場及び職能ごとに求められる能力や専門知識を明確化したスキルマップを活用し、計画的な育成を実施しております。また、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するため、外部研修や専門教育の受講機会を提供するとともに、役員による次世代経営人財の指導及び技術研修を実施しております。

製造現場においては、高度な専門技能を有する職人の育成に加え、多能工化を推進し、生産マイスター検定等の活用を通じて、柔軟かつ変化対応力の高いものづくり人財の育成に取り組んでおります。

さらに、組織に必要な専門性の獲得を支援するため、資格取得支援制度に加え、より高度な知識習得を目指す社員に対して社会人ドクター制度を設けております。また、優秀な技能者及び技術者に対しては技能・技術レベルに応じた処遇制度を整備し、新たな技術開発や技能習得への挑戦を促進しております。

加えて、業務のデジタル化やデータ活用を推進するため、DXに関する知識及びスキルの習得機会を提供し、生産性向上や業務改革を担う人財の育成にも取り組んでまいります。

社内環境整備方針

中長期的な企業価値向上のためには、高精度化及び高効率化される製品を生産できる技術開発及び状況変化に柔軟に対応できる体制づくり、環境に配慮したものづくりに対応していくことが重要であると考えております。

その原動力となるのは、安全で健全な職場環境の確保と、多様な人財が活躍できる組織風土の醸成であると考えております。人命・安全第一を掲げ、「社員の安全衛生の確保は、企業存続の基盤をなすものであり社会的責務である」という安全衛生方針のもとに、健康経営への取り組みや専門医による健康・メンタルヘルス面談の実施、設備等のリスクアセスメントによる災害リスク低減に組み込み、業務のデジタル化や夢確信活動による業務効率・改善活動に取り組んでおります。

GROWTH28の実現に向けて、ガラスと薄膜を基盤としたものづくりに加え、事業ポートフォリオの変革に対応するため、他業界・業種で培われた専門性や経験を取り入れた積極的なダイバーシティ&インクルージョンも必要と考えております。さらに、事業環境や市場ニーズの変化に柔軟に対応するためにも、グループ内における人財の適正配置や人財交流を推進するとともに、社員一人ひとりが新たな分野や業務に挑戦できる環境整備及び必要な知識・技能の習得支援に取り組んでおります。

また、少子高齢化による労働者不足や高まる就業環境変化への対応の観点から、性別や年齢に関わらず、多様な人財が能力を最大限に発揮し、意欲をもって活躍できる組織づくりを推進していくとともに、能力及び意欲に応じた正規社員登用を推進し、持続的な成長を支える人財基盤の強化に取り組んでまいります。

従業員の給与（賞与等を含む。）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、「企業の成長は社員の成長である」との基本方針のもと、社員一人ひとりの能力発揮及び成長を促進するとともに、公正かつ透明性の高い処遇を実現するため、役割、成果及び能力に応じた報酬制度を運用しております。

給与については、役割責任等級制度を導入しており、各等級に求められる役割及び責任を明確に定義しております。基本給は、各等級に応じて設定された賃金ゾーンに基づき決定し、人事評価結果に応じた昇給を実施しております。昇給は、上期及び下期の業績及び行動評価を総合的に反映した評価結果に基づき決定しており、社員の継続的な成長及び能力向上を促進する仕組みとしております。

賞与については、会社業績を反映した支給原資をもとに、個人ごとの業績目標達成度合及び行動評価を反映した評価結果に応じて支給しております。これにより、組織業績への貢献と個人の成果の双方を適切に処遇へ反映する制度としております。

また、当社グループの競争力の源泉である技術・技能の継承及び高度化を推進するため、主に技術・製造部門を対象として、技能・技術レベルに応じた手当制度を設けております。当該制度では、技術開発、製造改善及び技術提案等への継続的な取り組みを評価し、その成果及び技術・技能レベルに応じて処遇へ反映しております。

管理職については、担う役割及び責任の大きさに応じた管理職手当を支給し、組織運営及び人財育成を担うマネジメント人財の確保及び育成を推進しております。

その他の給付については、退職金制度、社員持株会制度、資格取得支援制度等を整備しております。特に社員持株会制度については、奨励金を付与することにより社員の資産形成を支援するとともに、株主としての視点を醸成し、社員と株主の価値共有を促進することで、中長期的な企業価値向上に対する意識の向上を図っております。

当社グループは、今後も人財戦略の実現を支える基盤として、社員の挑戦、成長及び成果を適切に評価し、処遇へ反映する報酬制度の運用に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社における状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
照明事業	16 (2)
光学事業	74 (11)
機能性薄膜・ガラス事業	74 (16)
その他の事業	28 (3)
全社(共通)	40 (3)
合計	232 (35)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
153 (17)	48.6	19.0	5,789	4.0

セグメントの名称	従業員数(名)
照明事業	15 (2)
光学事業	34 (4)
機能性薄膜・ガラス事業	39 (5)
その他の事業	28 (3)
全社(共通)	37 (3)
合計	153 (17)

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。(正社員のみ)
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員等であります。

労働組合の状況

当社及び連結子会社では労働組合は結成されておられません。労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

() 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.6	100	81.7	85.6	77.8	-

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の男女の賃金については、給与・賞与等1人当たり総支給額を算出し、男性を100とした場合の女性賃金割合を示しています。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

() 連結子会社

連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による単体での法定公表義務はありませんが、当社グループにおけるダイバーシティ推進の目標(女性管理職比率)の進捗状況を反映するため、以下の「連結会社」にてグループ合算の実績値を記載しております。

連結会社における管理職に占める女性労働者の指標目標	連結会社における管理職に占める女性労働者の割合(当連結会計年度)
グループ全体での管理職に占める女性の割合を2026年3月末までに10%に引き上げる	10.4% (注)1

(注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象とし、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に準じて算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、あかり監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人と密に情報交換をするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うことで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,812,395	2,219,698
受取手形	5,595	943
売掛金	1,093,947	1,259,563
電子記録債権	119,857	197,380
商品及び製品	360,673	255,963
仕掛品	558,950	668,734
原材料及び貯蔵品	131,001	116,480
その他	109,230	52,072
流動資産合計	4,191,651	4,770,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 4,578,881	1, 2 4,594,020
減価償却累計額	3,547,277	3,666,191
建物及び構築物(純額)	1,031,603	927,829
機械装置及び運搬具	2 5,273,930	2 5,271,154
減価償却累計額	4,015,479	4,022,414
機械装置及び運搬具(純額)	1,258,450	1,248,740
工具、器具及び備品	2 1,083,062	2 1,119,152
減価償却累計額	1,047,051	1,070,464
工具、器具及び備品(純額)	36,011	48,687
土地	1 764,514	1 764,514
リース資産	625,412	1,121,262
減価償却累計額	519,829	645,442
リース資産(純額)	105,583	475,819
建設仮勘定	937,707	121,421
有形固定資産合計	4,133,871	3,587,012
無形固定資産		
その他	10,216	7,766
無形固定資産合計	10,216	7,766
投資その他の資産		
投資有価証券	161,135	144,331
繰延税金資産	41,003	41,671
その他	142,269	194,846
投資その他の資産合計	344,408	380,849
固定資産合計	4,488,495	3,975,628
資産合計	8,680,147	8,746,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	151,423	44,738
電子記録債務	97,785	39,391
短期借入金	¹ 1,217,515	¹ 540,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,230,047	¹ 825,447
リース債務	28,599	136,098
未払金	150,014	146,307
未払法人税等	12,569	43,128
賞与引当金	73,858	94,946
設備関係支払手形	173	
設備関係電子記録債務	59,151	1,298
その他	³ 85,564	³ 118,988
流動負債合計	3,106,702	1,990,344
固定負債		
長期借入金	¹ 3,382,240	¹ 3,291,186
リース債務	72,482	495,008
繰延税金負債	40,243	40,162
退職給付に係る負債	192,983	180,035
資産除去債務	81,460	84,506
その他	500	33,373
固定負債合計	3,769,911	4,124,273
負債合計	6,876,613	6,114,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,483,680
資本剰余金	359,320	843,001
利益剰余金	289,744	140,407
自己株式	429	464
株主資本合計	1,648,635	2,466,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,640	4,693
為替換算調整勘定	73,171	85,722
退職給付に係る調整累計額	63,041	74,769
その他の包括利益累計額合計	154,853	165,185
非支配株主持分	44	37
純資産合計	1,803,533	2,631,848
負債純資産合計	8,680,147	8,746,465

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,686,676	1 4,731,307
売上原価	6 3,112,069	6 3,277,060
売上総利益	1,574,607	1,454,246
販売費及び一般管理費		
役員報酬	106,390	107,920
給料及び手当	444,685	475,400
賞与	27,192	43,356
賞与引当金繰入額	33,193	37,633
退職給付費用	8,252	9,098
減価償却費	72,398	71,003
旅費及び交通費	33,062	34,035
支払手数料	141,647	129,981
運賃	40,953	37,621
研究開発費	2 116,020	2 131,735
その他	424,625	454,515
販売費及び一般管理費合計	1,448,422	1,532,301
営業利益又は営業損失()	126,184	78,055
営業外収益		
受取利息	8,937	7,924
受取配当金	1,154	1,849
為替差益		40,692
助成金収入	14,274	22,728
産業廃棄物売却益	6,920	
その他	7,035	34,981
営業外収益合計	38,321	108,176
営業外費用		
支払利息	62,106	93,840
為替差損	7,441	
株式交付費		13,186
その他	10,235	5,620
営業外費用合計	79,783	112,647
経常利益又は経常損失()	84,722	82,526
特別利益		
固定資産売却益	3 454	3 7,799
国庫補助金受贈益	13,968	
ゴルフ会員権売却益	4,460	
特別利益合計	18,883	7,799
特別損失		
固定資産除却損	4 1,089	4 853
減損損失		5 31,821
固定資産圧縮損	9,728	
特別損失合計	10,818	32,674
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	92,787	107,402
法人税、住民税及び事業税	12,883	36,259
法人税等調整額	9,098	5,682
法人税等合計	3,785	41,942
当期純利益又は当期純損失()	89,002	149,344
非支配株主に帰属する当期純損失()	7	7
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	89,009	149,337

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	89,002	149,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,621	13,947
為替換算調整勘定	2,835	12,551
退職給付に係る調整額	2,489	11,727
その他の包括利益合計	1 20,946	1 10,332
包括利益	109,948	139,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	109,955	139,004
非支配株主に係る包括利益	7	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,495,740	734,225	1,669,910	429	1,559,625
当期変動額					
減資	1,495,740	1,495,740			
欠損填補		1,870,644	1,870,644		
親会社株主に帰属する当期純利益			89,009		89,009
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,495,740	374,904	1,959,654	0	89,009
当期末残高	1,000,000	359,320	289,744	429	1,648,635

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,019	70,335	60,552	133,907	52	1,693,584
当期変動額						
減資						
欠損填補						
親会社株主に帰属する当期純利益						89,009
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,621	2,835	2,489	20,946	7	20,938
当期変動額合計	15,621	2,835	2,489	20,946	7	109,948
当期末残高	18,640	73,171	63,041	154,853	44	1,803,533

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	359,320	289,744	429	1,648,635
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	483,680	483,680			967,361
親会社株主に帰属する当期純損失()			149,337		149,337
自己株式の取得				35	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	483,680	483,680	149,337	35	817,989
当期末残高	1,483,680	843,001	140,407	464	2,466,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,640	73,171	63,041	154,853	44	1,803,533
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						967,361
親会社株主に帰属する当期純損失()						149,337
自己株式の取得						35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,947	12,551	11,727	10,332	7	10,325
当期変動額合計	13,947	12,551	11,727	10,332	7	828,314
当期末残高	4,693	85,722	74,769	165,185	37	2,631,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	92,787	107,402
減価償却費	323,375	601,298
のれん償却額	8,060	
減損損失		31,821
貸倒引当金の増減額(は減少)		489
賞与引当金の増減額(は減少)	19,806	21,088
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,401	1,220
受取利息及び受取配当金	10,091	9,774
支払利息	62,106	93,840
為替差損益(は益)	5,960	24,422
助成金収入	14,274	22,728
株式交付費		13,186
固定資産売却損益(は益)	454	7,799
固定資産除却損	1,089	853
国庫補助金受贈益	13,968	
固定資産圧縮損	9,728	
売上債権の増減額(は増加)	32,791	234,259
棚卸資産の増減額(は増加)	91,811	10,382
仕入債務の増減額(は減少)	67,225	167,908
その他の資産の増減額(は増加)	45,197	58,229
その他の負債の増減額(は減少)	68,942	148,950
小計	428,765	404,625
利息及び配当金の受取額	10,091	9,774
利息の支払額	65,094	91,825
助成金の受取額	15,412	22,728
法人税等の支払額	19,054	9,419
営業活動によるキャッシュ・フロー	370,119	335,883
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,400	52,400
定期預金の払戻による収入	3,600	
投資有価証券の取得による支出	103,429	3,578
有形固定資産の取得による支出	750,212	213,340
有形固定資産の売却による収入	454	7,799
無形固定資産の取得による支出	5,712	
国庫補助金による収入	13,968	
その他の支出	3,524	3,742
その他の収入	390	13,269
投資活動によるキャッシュ・フロー	846,865	251,992
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	178,275	260,000
長期借入れによる収入	1,205,204	930,000
長期借入金の返済による支出	742,665	1,425,654
新株予約権の発行による収入		4,620
新株予約権の行使による株式の発行による収入		949,554
自己株式の取得による支出	0	35
セール・アンド・リースバックによる収入		170,294
リース債務の返済による支出	22,903	127,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	617,910	241,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,303	31,306
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	136,862	356,702
現金及び現金同等物の期首残高	1,665,328	1,802,191
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,802,191	1 2,158,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

蘇州岡本貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

() 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

() 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

() 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～35年

機械装置及び運搬具 3年～9年

在外連結子会社

定額法

() 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ()リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ()貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ()賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ()退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ()数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ()小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、主に、プロジェクター用反射鏡・フライアイレンズ、自動車用ヘッドライト・フォグライト用カバーガラス、ガラス容器への加飾蒸着・高耐久性銀ミラー、フリット(ガラス粉末)、医療向けガラス製品・洗濯機用ドアガラスなどの製造販売を行っております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。
なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。
これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。
また、海外取引においては、貿易上の諸条件等に基づき、収益を認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

() ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

() ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建営業債権

b.ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

() ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

() ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-千円	31,821千円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	4,144,087千円	3,594,779千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を計上すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期の事業計画を基礎として、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として織り込んで作成しております。

正味売却価額は、会社が利用する外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、土地の標準価格、個別格差率等及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれています。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	41,003千円	41,671千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当連結会計年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジュールリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として策定された事業計画を基礎に見積もっております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りにおいては、当社グループの主力事業の一つであるプロジェクター用反射鏡が、プロジェクターの固体光源化により、近い将来において新規需要は無くなる見込みであり、フライアイレンズが、フラットパネルディスプレイの価格低下によるプロジェクター需要の低迷により、頭打ちとなっている中で、AIデータセンター市場の急拡大に伴い、急速に高まる製品需要に対応した生産能力拡大投資等を行うことで、これら成長分野へ事業ポートフォリオを転換する過程にある中においては、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、これらの将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動することにより翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

非上場株式の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	10,612千円	110,612千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

非上場株式等の評価において、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、減損の要否を検討しております。

主要な仮定

超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。超過収益力の算定において、事業計画や資金調達状況を総合的に勘案しており、当該事業計画には、売上高及び営業損益等の重要な仮定が含まれております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

超過収益力の算定は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	539,264千円	476,193千円
土地	764,514千円	764,514千円
計	1,303,779千円	1,240,707千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	400,000千円	340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,094,251千円	669,647千円
長期借入金	2,427,031千円	2,400,112千円
計	3,921,283千円	3,409,759千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,773,755千円	1,773,755千円
(うち、建物及び構築物)	253,736千円	253,736千円
(うち、機械装置及び運搬具)	1,450,236千円	1,450,236千円
(うち、工具、器具及び備品)	69,782千円	69,782千円

3 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	20,606千円	3,816千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	116,020千円	131,735千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	454千円	7,799千円
計	454千円	7,799千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,089千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
リース資産	千円	853千円
計	1,089千円	853千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
本社工場 (千葉県)	放熱基板製造設備	機械装置及び運搬具	31,821

(減損損失の認識に至った経緯)

放熱基板製造設備で生産される窒化アルミニウム放熱基板について、発光デバイス(レーザーダイオード、LED)向けの量産認定を受けましたが、その他の用途については、顧客での量産認定に遅れが生じ、販売が想定を下回りました。このため、放熱基板製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。

(資産のグルーピングの方法)

事業の種類別セグメントを基準として資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却見込額等を時価として算出しております。

6 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりま
 す。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	41,748千円	67,354千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,792千円	20,383千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	22,792千円	20,383千円
法人税等及び税効果額	7,170千円	6,436千円
その他有価証券評価差額金	15,621千円	13,947千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,835千円	12,551千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	2,835千円	12,551千円
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	2,835千円	12,551千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,303千円	16,706千円
組替調整額	3,814千円	4,978千円
法人税等及び税効果調整前	2,489千円	11,727千円
法人税等及び税効果額		
退職給付に係る調整額	2,489千円	11,727千円
その他の包括利益合計	20,946千円	10,332千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,305,543			23,305,543

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,870	1		29,871

(変動事由の概要)

単元未満株の買取による増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,305,543	5,816,000		29,121,543

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 5,816,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,871	70		29,941

(変動事由の概要)

単元未満株の買取による増加 70株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回新株予約権	普通株式		5,816,000	5,816,000		
合計				5,816,000	5,816,000		

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第10回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

第10回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,812,395千円	2,219,698千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	10,204千円	60,805千円
現金及び現金同等物	1,802,191千円	2,158,893千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	千円	587,809千円
ファイナンス・リース取引に係る 負債の額	千円	650,982千円

なお、上記リース取引に係る資産及び負債の額には、セール・アンド・リースバック取引を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(イ)所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ガラス溶解炉(機械及び装置)等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

硝子熔融成型システム(機械装置及び運搬具)、測定機(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外輸出取引から生じた営業債権の一部が外貨建てであり、こうした外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金は、設備投資及び運転資金に係る資金調達です。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。先物為替予約取引は、為替予約についてのリスク管理方針に従い、担当部門が実需の範囲内で決裁者の承認を得て実行しております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権についてガラス事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての輸出の大半について、取引先との間で定期的に為替の変動に応じた外貨建て注文単価の見直しをしておりますが、売掛債権回収までのタイムラグによる為替変動リスクが残っております。

借入金については、変動金利のものがありますが、日本円TIBORまたは短期プライムレートに連動したものとなっております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理本部が資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

設備投資の決定では、投資の採算性だけでなく、資金繰りへの影響も考慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち21.65%が特定の顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください）

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(注2)			
その他有価証券	150,523	150,523	
資産合計	150,523	150,523	
(1)短期借入金	1,217,515	1,217,515	
(2)長期借入金	4,612,288	4,403,757	208,530
(3)リース債務	101,082	96,111	4,971
負債合計	5,930,886	5,717,384	213,501

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(注2)			
その他有価証券	33,718	33,718	
資産合計	33,718	33,718	
(1)短期借入金	540,000	540,000	
(2)長期借入金	4,116,633	3,925,972	190,661
(3)リース債務	631,107	615,663	15,443
負債合計	5,287,740	5,081,635	206,105

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、設備関係支払手形、設備関係電子記録債務は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他の有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	10,612	110,612

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,812,395			
受取手形	5,595			
売掛金	1,093,947			
電子記録債権	119,857			
合計	3,031,795			

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,219,698			
受取手形	943			
売掛金	1,259,563			
電子記録債権	197,380			
合計	3,677,586			

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,230,047	750,047	697,526	568,959	440,184	925,524
リース債務	28,599	24,459	24,136	14,305	6,825	2,755
合計	1,258,647	774,506	721,662	583,264	447,009	928,279

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	825,447	772,926	944,359	515,904	298,579	759,418
リース債務	136,098	140,696	135,241	132,246	27,596	59,227
合計	961,545	913,623	1,079,600	648,150	326,175	818,645

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する注記

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが、それぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	24,523		126,000	150,523
資産計	24,523		126,000	150,523

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	33,718			33,718
資産計	33,718			33,718

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		1,217,515		1,217,515
長期借入金		4,403,757		4,403,757
リース債務		96,111		96,111
負債計		5,717,384		5,717,384

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金		540,000		540,000
長期借入金		3,925,972		3,925,972
リース債務		615,663		615,663
負債計		5,081,635		5,081,635

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方でJ-kiss型新株予約権は、事業計画等をもとにDCF法により対象会社の株主価値総額を計算し、OPM法(BSモデル)により株式価値総額の既存株式、第1回～第5回新株予約権、J-KISSへの価値のアロケーション計算を実施し、時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

短期借入金・長期借入金及びリース債務

短期借入金・長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高		126,000
当期の損益又はその他の包括利益		
その他の包括利益に計上(*1)	26,000	26,000
購入、売却、償還		
購入	100,000	
未上場投資先の新株予約権等から株式への転換		100,000
期末残高	126,000	

(*1)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

レベル3と判断した時価については、第三者である外部の評価専門家が評価した価額を利用しております。第三者から入手した価額を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等により、価額の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	17,135	15,559	1,576
債券			
その他	126,000	100,000	26,000
小計	143,135	115,559	27,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,387	8,039	651
債券			
その他			
小計	7,387	8,039	651
合計	150,523	123,599	26,924

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

- ・時価が著しく下落したとき又は株価下落率が30%以上50%未満の状態が1年間継続した場合は、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しております。

非上場株式(連結貸借対照表計上額10,612千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	33,718	27,177	6,541
債券			
その他			
小計	33,718	27,177	6,541
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	33,718	27,177	6,541

(注)表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

時価のあるその他有価証券について、次の判断基準に基づき減損処理を行うこととしております。

- ・時価が著しく下落したとき又は株価下落率が30%以上50%未満の状態が1年間継続した場合は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しております。

非上場株式(連結貸借対照表計上額110,612千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部中小企業退職金共済制度を利用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	431,654	441,276
勤務費用	20,465	20,764
利息費用	3,240	6,139
数理計算上の差異の発生額	2,415	12,581
退職給付の支払額	13,390	11,987
その他	1,722	-
退職給付債務の期末残高	441,276	443,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	282,201	293,681
数理計算上の差異の発生額	3,888	4,124
事業主からの拠出額	19,807	20,567
退職給付の支払額	12,216	11,044
年金資産の期末残高	293,681	307,328

(注) 中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	44,617	45,388
退職給付費用	770	2,494
退職給付の支払額	-	4,129
退職給付に係る負債の期末残高	45,388	43,752

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	293,681	307,328
年金資産	293,681	307,328
	-	-
非積立型制度の退職給付債務	192,983	180,035
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,983	180,035
退職給付に係る負債	192,983	180,035
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	192,983	180,035

(注) 退職一時金制度の内枠として加入している中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額に対応する退職給付債務については、積立型制度の退職給付債務に含めて表示しております。また、中小企業退職金共済制度から支払われる期末日現在の給付額を年金資産として扱っております。

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	20,465	20,764
利息費用	3,240	6,139
数理計算上の差異の費用処理額	3,814	4,978
簡便法で計算した退職給付費用	770	2,494
確定給付制度に係る退職給付費用	20,661	24,420

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2,489	11,727

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	63,041	74,769

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.45%	2.10%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%
予想昇給率	1.43%	1.49%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	23,288千円	30,729千円
棚卸資産評価損	20,628千円	23,045千円
退職給付に係る負債	80,094千円	81,536千円
減損損失	178,849千円	164,904千円
減価償却損金算入限度超過額	19,530千円	52,773千円
資産除去債務	28,598千円	29,667千円
繰越欠損金	1,107,463千円	972,484千円
その他	12,680千円	21,537千円
繰延税金資産小計	1,471,133千円	1,376,678千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,090,704千円	972,484千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	321,093千円	351,373千円
評価性引当額小計	1,411,797千円	1,323,857千円
繰延税金資産合計	59,335千円	52,821千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	8,283千円	1,847千円
資産除去債務に対応する除去費用	12,876千円	12,876千円
時価評価差額	36,588千円	36,588千円
未収事業税	827千円	-千円
繰延税金負債合計	58,576千円	51,311千円
繰延税金資産純額	759千円	1,509千円

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	143,352	74,947	76,630	84,743	136,288	591,500	1,107,463千円
評価性引当額	143,352	74,947	76,630	84,743	136,288	574,742	1,090,704千円
繰延税金資産						16,758	16,758千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金1,107,463千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,758千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	75,332	76,789	84,922	154,454	294,867	286,117	972,484千円
評価性引当額	75,332	76,789	84,922	154,454	294,867	286,117	972,484千円
繰延税金資産							千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳

当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	1.6%	-%
住民税均等割等	5.7%	-%
評価性引当額の増減	24.1%	-%
子会社税率差異	5.9%	-%
税額控除	4.2%	-%
その他	0.6%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1%	-%

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

土地の賃貸借契約における原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の使用見込期間を取得から38年と見積もり、割引率は主に2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
期首残高	78,507千円	81,460千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	千円	千円
時の経過による調整額	2,953千円	3,046千円
その他増減額	千円	千円
期末残高	81,460千円	84,506千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報金額の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、プロジェクターなどの電子機器に組み込まれるガラス製部品の製造販売に関する光学事業、照明用ガラス製品の製造販売に関する照明事業及び特殊機能を持つ薄膜、特殊ガラス製品の製造販売に関する機能性薄膜・ガラス事業を主力に事業展開をしております。

したがって、当社は「光学事業」、「照明事業」、「機能性薄膜・ガラス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「光学事業」は、プロジェクター用反射鏡、フライアイレンズ、デジタルシネマ用映写機の反射鏡などの製造及び販売を行っております。

「照明事業」は、自動車用ヘッドライト・フォグライト用カバーガラス、一般照明用ガラス製品などの製造及び販売を行っております。

「機能性薄膜・ガラス事業」は、ガラス容器への加飾蒸着、高耐久性銀ミラー(Hi-Silver®)、フリット(ガラス粉末)などの製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ ガラス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	2,024,297	524,360	1,367,920	3,916,578	770,098	4,686,676
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,024,297	524,360	1,367,920	3,916,578	770,098	4,686,676
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,024,297	524,360	1,367,920	3,916,578	770,098	4,686,676
セグメント利益又はセグ メント損失()	383,754	32,015	93,880	445,619	180,822	626,441
セグメント資産	3,011,640	1,015,948	1,320,785	5,348,375	604,454	5,952,829
その他の項目						
減価償却費	166,656	55,126	59,877	281,659	28,634	310,294
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	695,875	34,507	70,061	800,445	25,499	825,944

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デンタルミラーなどの医療
 向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどを含んでおります。

(注)2 セグメント負債においては、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ ガラス事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	2,060,241	438,329	1,338,463	3,837,034	894,272	4,731,307
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,060,241	438,329	1,338,463	3,837,034	894,272	4,731,307
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,060,241	438,329	1,338,463	3,837,034	894,272	4,731,307
セグメント利益	211,867	5,247	2,587	219,702	222,375	442,077
セグメント資産	2,861,610	989,769	1,417,977	5,269,357	756,924	6,026,281
その他の項目						
減価償却費	456,853	46,461	57,429	560,744	27,970	588,715
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	670,029	3,015	40,489	713,534	5,470	719,004

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デンタルミラーなどの医療
 向けガラス製品、洗濯機用ドアガラスなどを含んでおります。

(注)2 セグメント負債においては、事業セグメントに負債を配分していないため記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,916,578	3,837,034
「その他」の区分の売上高	770,098	894,272
セグメント間取引消去		
連結財務諸表の売上高	4,686,676	4,731,307

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	445,619	219,702
「その他」の区分の利益	180,822	222,375
全社費用(注)	500,256	520,133
連結財務諸表の営業利益または営業損失()	126,184	78,055

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,348,375	5,269,357
「その他」の区分の資産	604,454	756,924
全社資産(注)	2,727,317	2,720,184
連結財務諸表の資産合計	8,680,147	8,746,465

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	281,659	560,744	28,634	27,970	13,081	12,583	323,375	601,298
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	800,445	713,534	25,499	5,470	5,890	21,420	831,834	740,425

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社工場等の空調設備の更新であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
2,110,950	2,530,334	43,219	2,172	4,686,676

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」には、中国(1,120,296千円)及びフィリピン(1,038,767千円)が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Epson Precision(Philippines), Inc.	1,038,767	光学事業
Signify Industry(China)Co.,Ltd	221,526	光学事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	欧州	その他	合計
2,237,130	2,452,686	41,380	109	4,731,307

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」には、中国(1,070,716千円)及びフィリピン(1,095,065千円)が含まれております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Epson Precision(Philippines), Inc.	1,095,065	光学事業
Signify Industry(China)Co.,Ltd	248,724	光学事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計			
減損損失			31,821	31,821			31,821

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	光学事業	照明事業	機能性薄膜・ガラス事業	計			
当期償却額			8,060	8,060			8,060
当期末残高							

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	77円48銭	90円47銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	3円82銭	5円62銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
 いません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であ
 り、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円)	89,009	149,337
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は普通株式に係 る親会社株主に帰属する当期純損 失(千円)	89,009	149,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,275	26,580

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、2026年5月15日(以下「発行決議日」といいます。)開催の取締役会決議に基づく第三者割当による第11回及び第12回新株予約権(以下、個別に、又は、総称して「本新株予約権」といいます。)の発行に関し、2026年5月21日(以下「条件決定日」といいます。)開催の取締役会において発行条件等を決議し、2026年6月5日に払込みが完了しております。

1. 本新株予約権の概要

(1)	割当日	2026年6月5日
(2)	払込期日	2026年6月5日
(3)	申込期間	2026年6月5日
(4)	新株予約権の総数	20,000個 第11回新株予約権：18,000個 第12回新株予約権：2,000個
(5)	発行価額	総額5,588,000円 第11回新株予約権1個につき金304円(総額5,472,000円) 第12回新株予約権1個につき金58円(総額116,000円)
(6)	当該発行による潜在株式数	潜在株式数：2,000,000株(新株予約権1個につき100株) 第11回新株予約権：1,800,000株 第12回新株予約権：200,000株 なお下記「(8)行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおり行使価額が修正される場合がありますが、いかなる行使価額においても、潜在株式数は、2,000,000株で一定です。
(7)	資金調達額(差引手取概算額)	2,032,988,000円(注)
(8)	行使価額及び行使価額の修正条件	<第11回新株予約権> 当初の行使価額989円(条件決定日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。)) 第11回新株予約権の行使価額は、2026年6月9日以降、第11回新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の東証終値の91%に相当する金額の0.1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。ただし、かかる算出の結果、修正後の価額が下限行使価額(以下に定義します。)を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。下限行使価額は、495円(条件決定日の直前取引日の東証終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額)です。 <第12回新株予約権> 行使価額1,286円(条件決定日の直前取引日の東証終値の130%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額) 行使価額修正条項は付されておられません。
(9)	募集又は割当方法(割当予定先)	野村證券株式会社に対する第三者割当方式
(10)	その他	当社は、割当予定先である野村證券株式会社(以下「割当予定先」といいます。)に対して、割当予定先が第11回新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定することができること、割当予定先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、各本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、各本新株予約権の発行要項に従い、各本新株予約権を取得すること、割当予定先は、当社取締役会の決議による当社の承認を得ることなく各本新株予約権を譲渡しないこと等について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、当社と割当予定先との間で締結予定の買取契約において合意する予定であります。

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合

計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、本新株予約権のいずれの回号についても、全ての本新株予約権がそれぞれの当初の行使価額で行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

2. 調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定期間
データセンター関連製品に係る新規設備投資資金	800百万円	2026年7月～2029年6月
新導光体デバイスに係る新規設備投資資金	600百万円	2026年7月～2029年6月
上記及びの新規設備投資に起因する増加運転資金	632百万円	2026年10月～2029年6月
合計	2,032百万円	

(新株予約権の停止指定の決定)

当社は、2026年6月5日に発行した当社第11回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)につきまして、割当先である野村證券株式会社との間で締結した買取契約に基づき、同社に対して下記のとおり本新株予約権の停止指定を行うことを決定いたしました。

(1)	銘柄名	岡本硝子株式会社第11回新株予約権
(2)	停止指定の決定日	2026年6月8日
(3)	停止指定期間	2026年6月10日以降、2026年6月26日まで

(1)	銘柄名	岡本硝子株式会社第11回新株予約権
(2)	停止指定の決定日	2026年6月25日
(3)	停止指定期間	2026年6月29日以降、2026年7月3日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,217,515	540,000	1.92	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,230,047	825,447	1.59	
1年以内に返済予定のリース債務	28,599	136,098	3.41	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,382,240	3,291,186	1.45	2027年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	72,482	495,008	3.00	2028年～2032年
合計	5,930,886	5,287,740		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものを除いて計算しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	772,926	944,359	515,904	298,579
リース債務	140,696	135,241	132,246	27,596

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,886,932	4,731,307
税金等調整前当期純損失()又は 税金等調整前中間純損失() (千円)	301,116	107,402
親会社株主に帰属する当期純損失() 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (千円) ()	226,422	149,337
1株当たり当期純損失()又は 1株当たり中間純損失() (円)	9.27	5.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,448,076	1,835,939
受取手形	4,687	943
売掛金	2 1,034,057	2 1,222,806
電子記録債権	116,383	195,520
商品及び製品	243,967	205,456
仕掛品	402,454	544,581
原材料及び貯蔵品	105,005	91,520
前払費用	34,039	16,281
短期貸付金	2 619,000	2 440,000
その他	2 58,009	2 63,393
流動資産合計	4,065,681	4,616,445
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 458,760	1, 4 405,096
構築物	8,932	7,997
機械及び装置	4 593,999	4 683,779
車両運搬具	634	5,931
工具、器具及び備品	4 31,760	4 44,841
土地	1 703,014	1 703,014
リース資産	102,521	469,459
建設仮勘定	897,216	80,157
有形固定資産合計	2,796,839	2,400,277
無形固定資産		
ソフトウェア	8,422	6,241
特許権	278	278
電話加入権	614	614
無形固定資産合計	9,314	7,133
投資その他の資産		
投資有価証券	161,135	144,331
関係会社株式	509,049	509,049
関係会社出資金	13,635	13,635
出資金	50,310	50,310
保険積立金	55,418	45,621
繰延税金資産	28,917	18,668
長期貸付金	2 45,832	2 35,830
その他	21,319	83,443
投資その他の資産合計	885,618	900,890
固定資産合計	3,691,772	3,308,300
資産合計	7,757,454	7,924,746

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,867	-
買掛金	2 384,780	2 494,713
電子記録債務	75,608	6,857
短期借入金	1 1,117,515	1 390,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,133,207	1 728,607
リース債務	26,535	134,557
未払金	2 116,985	2 102,823
未払費用	19,160	19,952
未払法人税等	11,503	14,521
賞与引当金	52,768	68,823
設備関係電子記録債務	51,683	-
その他	39,186	22,348
流動負債合計	3,038,803	1,983,204
固定負債		
長期借入金	1 2,852,051	1 2,857,837
リース債務	70,854	488,595
退職給付引当金	210,636	211,051
その他	500	33,373
固定負債合計	3,134,043	3,590,858
負債合計	6,172,846	5,574,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,483,680
資本剰余金		
資本準備金	-	483,680
その他資本剰余金	359,320	359,320
資本剰余金合計	359,320	843,001
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	207,075	19,772
利益剰余金合計	207,075	19,772
自己株式	429	464
株主資本合計	1,565,966	2,345,990
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,640	4,693
評価・換算差額等合計	18,640	4,693
純資産合計	1,584,607	2,350,683
負債純資産合計	7,757,454	7,924,746

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 4,359,273	1 4,421,262
売上原価	1 3,002,341	1 3,343,357
売上総利益	1,356,931	1,077,905
販売費及び一般管理費	1, 2 1,217,484	1, 2 1,275,737
営業利益又は営業損失()	139,446	197,831
営業外収益		
受取利息	1 19,767	1 21,329
受取配当金	101,126	1,821
為替差益	-	44,527
受取保険料	191	248
助成金収入	532	6,774
その他	4,838	1 46,432
営業外収益合計	126,456	121,133
営業外費用		
支払利息	51,757	80,167
為替差損	7,143	-
株式交付費	-	13,186
その他	8,759	4,964
営業外費用合計	67,660	98,318
経常利益又は経常損失()	198,242	175,016
特別利益		
固定資産売却益	454	6,540
ゴルフ会員権売却益	4,460	-
国庫補助金受贈益	13,968	-
特別利益合計	18,883	6,540
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
減損損失	-	31,821
固定資産圧縮損	9,728	-
特別損失合計	9,728	31,821
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	207,396	200,298
法人税、住民税及び事業税	6,962	29,680
法人税等調整額	6,642	16,685
法人税等合計	320	12,994
当期純利益又は当期純損失()	207,075	187,303

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,495,740	734,225		734,225	1,870,644	1,870,644	429	1,358,891	
当期変動額									
減資	1,495,740		1,495,740	1,495,740					
準備金から剰余金への振替		734,225	734,225						
欠損填補			1,870,644	1,870,644	1,870,644	1,870,644			
当期純利益					207,075	207,075		207,075	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,495,740	734,225	359,320	374,904	2,077,719	2,077,719	0	207,075	
当期末残高	1,000,000		359,320	359,320	207,075	207,075	429	1,565,966	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	3,019	3,019	1,361,910
当期変動額			
減資			
準備金から剰余金への振替			
欠損填補			
当期純利益			207,075
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,621	15,621	15,621
当期変動額合計	15,621	15,621	222,697
当期末残高	18,640	18,640	1,584,607

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,000,000		359,320	359,320	207,075	207,075	429	1,565,966	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	483,680	483,680		483,680				967,361	
当期純損失（ ）					187,303	187,303		187,303	
自己株式の取得							35	35	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	483,680	483,680		483,680	187,303	187,303	35	780,023	
当期末残高	1,483,680	483,680	359,320	843,001	19,772	19,772	464	2,345,990	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,640	18,640	1,584,607
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			967,361
当期純損失（ ）			187,303
自己株式の取得			35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,947	13,947	13,947
当期変動額合計	13,947	13,947	766,076
当期末残高	4,693	4,693	2,350,683

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

() 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

() その他有価証券

市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

() 商品・製品・原材料・仕掛品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

() 貯蔵品

最終仕入原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

() 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～35年

機械及び装置 3～9年

() 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

() リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

() 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

() 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

() 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、主に、プロジェクター用反射鏡・フライアイレンズ、自動車用ヘッドレンズ・フォグレンズ、ガラス容器への加飾蒸着・高耐久性銀ミラー、フリット(ガラス粉末)、医療向けガラス製品・洗濯機用ドアガラスなどの製造販売を行っております。当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品を引き渡した時点において支配が顧客へ移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

なお、一部の国内向け販売において「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)の適用指針第98項の要件を満たすものについては出荷時点において収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件に基づき概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートを控除した金額で測定しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で測定しております。

また、海外取引においては、貿易上の諸条件等に基づき、収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

() ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

() ヘッジ手段とヘッジ対象

- a.ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建営業債権
- b.ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金

() ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

() ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし為替予約取引については、輸出取引実績に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

() 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
減損損失	千円	31,821千円
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	2,806,153千円	2,407,410千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、減損損失の認識の判定を行い、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失を計上すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期の事業計画を基礎として、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として織り込んで作成しております。

正味売却価額は、会社が利用する外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、土地の標準価格、個別格差率等及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等の仮定が含まれています。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の見積りに変更が生じた場合、翌事業年度以降に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	28,917千円	18,668千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当事業年度末において、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得の発生額は、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として策定された事業計画を基礎に見積もっております。

翌年度の財務諸表に与える影響

当該見積りにおいては、当社グループの主力事業の一つであるプロジェクター用反射鏡が、プロジェクターの固体光源化により、近い将来において新規需要は無くなる見込みであり、フライアイレンズが、フラットパネルディスプレイの価格低下によるプロジェクター需要の低迷により、頭打ちとなっている中で、AIデータセンター市場の急拡大に伴い、急速に高まる製品需要に対応した生産能力拡大投資等を行うことで、これら成長分野へ事業ポートフォリオを転換する過程にある中においては、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、これらの将来の不確実な経済条件の変動などによって大きく影響を受ける場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動することにより翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

	前事業年度	当事業年度
非上場株式	10,612千円	110,612千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

非上場株式等の評価において、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、減損の要否を検討しております。

主要な仮定

超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。超過収益力の算定において、事業計画や資金調達の状況を総合的に勘案しており、当該事業計画には、売上高及び営業損益等の重要な仮定が含まれております。

翌年度の財務諸表に与える影響

超過収益力の算定は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	387,101千円	333,688千円
土地	703,014千円	703,014千円
計	1,090,115千円	1,036,703千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	300,000千円	190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,050,283千円	625,679千円
長期借入金	2,186,115千円	2,203,164千円
計	3,536,399千円	3,018,843千円

担保に係る債務の一部については、子会社である新潟岡本硝子株式会社がその所有する建物を担保提供しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	675,449千円	595,280千円
短期金銭債務	245,643千円	396,078千円
長期金銭債権	45,832千円	35,830千円

3 偶発債務

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
新潟岡本硝子(株)	590,479千円	567,615千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	542,318千円	542,318千円
(うち、建物)	82,327千円	82,327千円
(うち、機械及び装置)	393,349千円	393,349千円
(うち、工具、器具及び備品)	66,640千円	66,640千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	283,638千円	327,905千円
当期製品製造原価	872,147千円	1,116,697千円
販売費及び一般管理費	40,915千円	31,109千円
営業取引以外の取引高	11,021千円	27,122千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	369,576千円	383,469千円
賞与引当金繰入額	30,013千円	34,439千円
退職給付費用	6,662千円	7,137千円
減価償却費	36,226千円	34,372千円
支払手数料	168,058千円	145,549千円
研究開発費	116,572千円	132,451千円
おおよその割合		
販売費	12 %	11 %
一般管理費	88 %	89 %

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
リース資産	千円	0千円
計	0千円	0千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(注)市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	522,684千円	522,684千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金算入限度超過額	16,073千円	21,579千円
棚卸資産評価損	19,234千円	21,621千円
未払事業所税否認	1,642千円	3,290千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	64,160千円	66,175千円
投資有価証券評価損否認	272千円	281千円
関係会社株式評価損否認	311,584千円	320,741千円
関係会社出資金評価損	2,593千円	2,669千円
一括償却資産損金算入限度超過額	315千円	176千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	123千円	-千円
ゴルフ会員権評価損否認	1,888千円	1,944千円
減損損失	91,230千円	92,901千円
減価償却損金算入限度超過額	11,954千円	34,757千円
繰越欠損金	157,333千円	160,593千円
その他	7,403千円	8,935千円
繰延税金資産小計	685,809千円	735,668千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	143,804千円	160,593千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	504,804千円	554,560千円
評価性引当額小計	648,608千円	715,153千円
繰延税金資産合計	37,201千円	20,515千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	8,283千円	1,847千円
繰延税金負債合計	8,283千円	1,847千円
繰延税金資産純額	28,917千円	18,668千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別内訳

当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	-%
(調整)		
住民税均等割等	1.8%	-%
評価性引当額の増減	15.3%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.4%	-%
その他	1.4%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2%	-%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」の「(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」と同一であります。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新株予約権の停止指定の決定)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,888,650	14,230	-	2,902,880	2,497,784	67,894	405,096
構築物	115,348	-	-	115,348	107,351	934	7,997
機械及び装置	2,834,438	182,395	161,905 (31,821)	2,854,928	2,171,149	45,667	683,779
車両運搬具	29,566	8,098	-	37,665	31,733	2,802	5,931
工具、器具及び備品	961,593	70,422	14,260	1,017,755	972,913	57,341	44,841
土地	703,014	-	-	703,014	-	-	703,014
リース資産	566,052	587,809	94,093	1,059,768	590,309	220,872	469,459
建設仮勘定	897,216	14,815	831,873	80,157	-	-	80,157
有形固定資産計	8,995,880	877,772	1,102,133 (31,821)	8,771,519	6,371,241	395,512	2,400,277
無形固定資産							
ソフトウェア	223,929	-	-	223,929	217,688	2,181	6,241
電話加入権	614	-	-	614	-	-	614
特許権	278	-	-	278	-	-	278
無形固定資産計	224,822	-	-	224,822	217,688	2,181	7,133

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 リース資産 電気溶融炉 421,309千円
- 2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 機械装置 真空蒸着機 108,520千円
- 3 なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 4 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	52,768	68,823	52,768	-	68,823

(2) 【主な資産及び負債の内容】
 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
 該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り・買増し						
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社					
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社					
取次所						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額					
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ogc-jp.com/					
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿上に記載された、当社株式を10単位(1,000株)以上保有されている株主。</p> <p>2. 内容 当社のガラスプロダクトブランド「illumiiro」製品の割引購入券1枚を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>有効期限内に1回のみご購入代金の10%割引</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期限、割引対象となる製品、割引購入券1枚で購入できる上限(製品数、購入金額の上限など)は、割引購入券に記載いたします。</p> <p>3. 贈呈時期 毎年6～7月に送付予定。</p>		保有株式数	優待内容	1,000株以上	有効期限内に1回のみご購入代金の10%割引
保有株式数	優待内容					
1,000株以上	有効期限内に1回のみご購入代金の10%割引					

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には「金融商品取引法第24条の7第1項に規定する」親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第79期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第80期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行 2025年5月21日関東財務局長に提出。

第三者割当による新株予約権の発行 2026年5月15日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(5) 2026年5月15日提出の有価証券届出書の訂正届出書) 2026年5月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月26日

岡本硝子株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 成 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 雅 義

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡本硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡本硝子株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年5月15日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権を発行することを決議しており、2026年5月21日開催の取締役会において発行条件等を決議し、2026年6月5日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通算会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社及び一部の国内連結子会社は法人税の申告に当たってグループ通算制度を適用しており「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。</p> <p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において繰延税金資産41,671千円を計上しており、全額通算会社において計上した繰延税金資産である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,376,678千円から評価性引当額1,323,857千円を控除した上で、繰延税金負債51,311千円から通算会社以外の会社が連結貸借対照表の固定負債に計上している40,162千円を除いた繰延税金負債の金額と相殺して繰延税金資産を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の税金負担額を軽減する効果を有するか否かの判断は、通算グループ及び通算会社各社の企業の分類に応じた各社の見積期間の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得等によって判断されることになる。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得等の見積りは、取締役会によって承認された中期経営計画を基礎とした企業の分類に応じた各社の見積期間の事業計画に、将来における不確実性が特に高い売上高及び関連する指標に関して補正した事業計画に基づいている。</p> <p>補正した事業計画は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、経営環境等の外部要因に関する情報、売上高や原材料市況の動向を主要な仮定として策定されており、当該事業計画が見込み通り達成されるか否かは、既存事業であるプロジェクト用反射鏡及びフライアイレンズの今後の需要動向や生産計画、並びにAIデータセンター市場の急拡大に伴う成長分野への事業ポートフォリオの転換過程が将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>繰延税金資産に係る回収可能性の評価は、主に経営者の判断による補正した事業計画に基づいた将来の課税所得の見積りによって判断するものであり、補正した事業計画における主要な仮定は不確実性を伴っている。</p> <p>以上を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性に関して監査人として慎重な対応が求められたため、当監査法人は「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、通算会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の分類の妥当性、将来減算一時差異のスケジューリングを含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」及び「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」に基づき、通算グループ及び通算会社ごとの企業の分類の妥当性を検討し、将来の課税所得の見積可能期間の妥当性を検証した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度のスケジューリングに用いられた主要な仮定の合理性を評価するため、関連資料の閲覧、突合、及び担当者に質問を行った。 ・経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となった各社の見積期間の事業計画について以下の手続を実施し、その合理性及び実現可能性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 各社の見積期間の事業計画の前提となる中期経営計画について、その策定プロセスを理解した。 中期経営計画が取締役会承認されていることを取締役会の議事録を閲覧することにより確認した。 通算グループ及び通算会社の企業の分類に応じた各社の見積期間の事業計画が、当該見積期間に対応した中期経営計画の該当部分と一致していることを確認した。 過年度に策定された事業計画と2026年3月期の実績を比較し、両者に重要な乖離がないかの検証を含めた比較分析等を行うことにより、会社の事業計画策定の精度について検討した。 事業計画に含まれる主要な仮定に関して、代表取締役社長兼COO、経営企画部部長に質問するとともに、主要な仮定及びリスクに基づく不確実性を理解した。 不確実性が特に高い売上高及び関連する指標に関して経営者が補正した事業計画について、代表取締役社長兼COOが承認していることを確認した。 経営者が補正した事業計画について、関連資料の閲覧、突合、担当者への質問を行い、その合理性及び実現可能性を検証した。 ・会社が当該補正した事業計画に基づいて一時差異等加減算前課税所得を算定し、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岡本硝子株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岡本硝子株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は33百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

岡本硝子株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 成 治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 雅 義

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡本硝子株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡本硝子株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2026年5月15日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権を発行することを決議しており、2026年5月21日開催の取締役会において発行条件等を決議し、2026年6月5日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

会社は当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産18,668千円を計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額735,668千円から評価性引当額715,153千円を控除した上で繰延税金負債1,847千円と相殺して繰延税金資産を計上している。

注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来事業計画により見積もられた将来の課税所得に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判断し、当該分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上している。また、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、会社はグループ通算制度を適用しており「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方税法の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。